

長野県ゼロカーボン戦略に基づく施策の取組状況

【評価】
A:目標・想定よりも実績が上回っている
B:目標・想定と実績がほぼ同水準
C:目標・想定よりも実績が下回っている
D:目標・想定よりも実績が大きく下回っており、抜本的な改善を要する

参考資料 3

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及びロードマップにおける記載	取組（事業名等）	取組状況（実施内容）	目標・成果	課題（実施を終了した取組及び実施予定のない取組は、その理由）	評価
1	徹底的な省エネルギーの推進	運輸部門のエネルギー効率を高める	自動車使用に伴う環境負荷の低減	EVやFCVを日本一安心して快適に使える「電池切れゼロの長野県」の実現に向け、「長野県次世代自動車インフラ整備ビジョン」を改定し、主要道路や観光地等における充電インフラや水素ステーションの整備を促進します。 【ロードマップ県施策】 ・充電インフラの整備 ・〈条例〉充電器設置の努力義務 ・燃料電池自動車の普及啓発 ・県公用車のEV化	・充電器設置への助成（道の駅100%、主要道路空白期間ゼロ、来客者数が多い主な観光地100%） ・宿泊施設等への設置促進 ・燃料電池自動車の展示・県公用車（特殊車両除く）電動化100% ・合同庁舎受電設備等改修事業（EV充電器の整備）	・道の駅等の急速充電設備の新設・更新（増強）に要する経費を補助 ・現在、急速充電設備の新設・更新（増強）に要する経費への補助を優先的に実施中。 ・県総合防災訓練において、燃料電池自動車からの給電訓練を実施（企業局、トヨタ） ・合同庁舎への充電設備の整備 ・更新タイミングを迎えた公用車をEV車へ更新、公用車110台をEVに転換（R6年度末_財政課公用車台帳から）	【目標】 ・急速充電器 700口（2030年度） ・普通充電器 3,200口（2030年度） 【実績】 ・急速充電器 341口（R7.5.1現在） R6年10月時点76台（累計）	—	B
2	徹底的な省エネルギーの推進	運輸部門のエネルギー効率を高める	自動車使用に伴う環境負荷の低減	販売者に購入者への自動車の環境性能の説明を義務付ける「自動車環境情報提供制度」により、環境負荷の低い自動車の普及を促進します。 【ロードマップ県施策】 ・〈条例〉自動車環境情報提供義務	自動車環境情報提供制度	温室効果ガスの排出の量などの「環境情報」を記載した書面の交付及び説明を義務付け	—	—	B
3	徹底的な省エネルギーの推進	運輸部門のエネルギー効率を高める	自動車使用に伴う環境負荷の低減	事業用車両の脱炭素化及び物流の効率化・合理化を促進するため、「事業活動温暖化対策計画書制度」において、次世代自動車への転換、再配達の削減、貨客混載、低炭素の新技術輸送、鉄道貨物の利用等に意欲的に取り組む事業者を評価・表彰し、優良事例を広く普及します。	—	・計画期間ごと地球温暖化対策に率先して取り組み、顕著な実績を挙げている事業者を表彰 ・表彰者は、事業活動温暖化対策計画指針の規定に基づく評価等により、高評価者を選定 ・評価項目には、次世代自動車の導入計画の策定や導入状況等を含む	【目標】 ・基準年度比年平均5%削減 ・R6年度目標は、事業活動温暖化対策計画書制度において事業者の削減目安としているR4年度（基準年度）比10%削減 【成果】 ・第4次計画期間の初年度から参加していた義務事業者（297者）の最終年度（R5年度）の排出量は基準年度（R4年度）比で6.0%削減（3,187千t-CO2⇒2,995千t-CO2）。 ・義務事業者の温室効果ガス排出量は県内の産業・業務部門全体の約6割。（参考） ・R6年度提出事業者全体の実施状況報告書（R5実績）における事業者（義務＋任意）の温室効果ガス排出量：3,415千t-CO2 基準年度（R4）比：▲3.6%	—	B
4	徹底的な省エネルギーの推進	運輸部門のエネルギー効率を高める	自動車使用に伴う環境負荷の低減	県と関係団体、事業者で構成する「長野県温暖化対策次世代自動車推進協議会」を通じて、次世代自動車の普及方策を検討・推進します。	—	・長野県自動車販売店協会連携して、EV普及セミナー等の実施	—	—	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
5	徹底的な省エネルギーの推進	運輸部門のエネルギー効率を高める	自動車使用に伴う環境負荷の低減	駐車場へのアイドリング・ストップ呼びかけ掲示を義務付ける「アイドリング・ストップ実施周知制度」により、自動車使用に伴う環境負荷の低減を図ります。	・大規模小売店舗立地法の届出(大規模小売店舗計画概要書)? ・アイドリング・ストップ実施の周知状況に係る調査?	・駐車場用地 500㎡以上の場合、駐車場利用者に対してアイドリングストップの実施を周知すること。500㎡未満の場合は周知するよう努めること。 ・隔年で地域振興局にアイドリング・ストップ実施の周知状況について調査し、報告してもらっている	【実績】 R4 掲出率76.2%(260か所確認中198か所掲出) R6 掲出率78.8%(231か所確認中182か所掲出)	—	B
6	徹底的な省エネルギーの推進	運輸部門のエネルギー効率を高める	環境負荷の低い交通手段への転換	「長野県新総合交通ビジョン」に基づき、自転車の積極的な利活用、次世代自動車の普及促進、パークアンドライドの設置場所の周知や「バス・電車ふれあいデー」の実施による公共交通の利用拡大など、環境と調和した交通システムの構築を推進します。 【ロードマップ県施策】 ・信州スマートムーブ通勤ウィークの参画	・交通GX加速化のための電気バス導入支援事業 ・信州スマートムーブ通勤ウィークの参画 ・パーク＆ライド駐車場等の情報発信 ・マイカー移動からの転換等促進事業 ・くらしふとカンファレンスでの利用促進PR	・電気バス導入支援制度を創設 ・県HPでのお得な切符やイベント等の情報やパーク＆ライド駐車場等の情報掲載 ・ラジオ番組出演による信州スマートムーブ通勤ウィーク参加呼びかけ等 ・モビリティマネジメントによる企業の従業員に対する公共交通への転換促進	【目標】 信州スマートムーブ通勤ウィーク公共交通利用者 毎年8,500人以上 【実績】 R4 7,108人 R5 9,340人 R6 9,476人	・マイカーから公共交通への自発的な利用転換を促すため、環境や健康面でのメリットを伝える取組が必要。	A
7	徹底的な省エネルギーの推進	運輸部門のエネルギー効率を高める	環境負荷の低い交通手段への転換	公共交通機関におけるICT活用やキャッシュレス化を支援するなど、MaaSやCASEといった次世代交通システムの基盤づくりを進めます。 【ロードマップ県施策】 ・乗合バスへの地域連携ICカード導入支援 ・公共交通情報のオープンデータ化による情報提供環境の充実	・県下統一地域連携ICカード導入支援事業 ・交通DXによる公共交通利用転換事業	・路線バス事業者及び地域鉄道事業者等が整備する交通系ICカードの導入経費を支援するための制度を構築。 ・乗合バスへの地域連携ICカード導入に向けた支援を実施(2者) ・バス路線の時刻表、経路、運賃等の情報インターネットの経路検索サービス等で検索できるよう、国が定める形式(GTFS-JP)でのデータ整備、オープンデータ化を推進 ・バス事業者・市町村が自らデータを整備できるよう、問合せ窓口の開設や研修会を実施	県内バス路線における地域連携ICカード導入率 【目標】 40%(R10時点) 【実績】 20.4%(R6時点) 県内バス路線におけるGTFS-JP整備率 【目標】 100%(R10時点) 【実績】 77.6%(R6時点)	・鉄道路線において交通系ICカードが導入されていない沿線地域においては、バスにおける地域連携ICカードの導入に係る機運が高まらない。 ・人出不足等の理由によりGTFSデータ整備が進んでいない市町村・交通事業者がある。	C
8	徹底的な省エネルギーの推進	運輸部門のエネルギー効率を高める	環境負荷の低い交通手段への転換	持続可能な地域公共交通の確保のため、市町村が中心となり取り組んでいる地域協議会などにおいて、地域の実情に応じた効果的な方策の検討を支援し、住民の生活に欠かせない地域公共交通の確保維持を促進します。	・地域公共交通計画等策定支援事業 ・多角連携型モビリティ・ネットワーク形成事業	・地域公共交通計画や地域公共交通利便増進実施計画の複数市町村による策定を支援 ・地域交通に関するサポート人材を県が委嘱、課題を抱える地域へ派遣	【目標】 地域公共交通計画を策定している市町村数 53以上(R10時点) 【実績】 53市町村(R6時点)	・目標値を達成 ・未策定市町村に対しては引き続き策定を促進	A
9	徹底的な省エネルギーの推進	運輸部門のエネルギー効率を高める	環境負荷の低い交通手段への転換	国及び沿線市町村と協調して、地域公共交通事業者による安全・安定輸送の確保のための設備投資や省エネ型車両の導入に係る経費を支援します。 【ロードマップ県施策】 ・しなの鉄道の省エネ車両更新支援 ・信州まつもと空港 空港施設への脱炭素化(ターミナルビル・航空灯火LED化等)	しなの鉄道(株)車両更新支援 航空灯火等更新工事	軽量化等によりCO2削減効果が見込まれる新造車両への更新支援を実施(R1～R9) (令和7年度)LED化に伴う機器製作を実施。 (令和8年度予定)設置工事を実施。	【目標】 エネルギー消費量原単位 R1比10%減 【実績】 42.9%(R6) 令和8年度末までにLED化工事を完了。	物価高騰による、車両導入経費の増大	A

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
10	徹底的な省エネルギーの推進	運輸部門のエネルギー効率を高める	環境負荷の低い交通手段への転換	「長野県自転車活用推進計画」に基づき、安全教育に加えて、自転車の専用道路や車道混在による通行空間の整備を図るなど、ソフト・ハードの両面から安全で快適な利用環境づくりを進めます。また、官民が連携してサイクルツーリズムに関する情報発信を行うなど、景観や地形などの本県の魅力を活かした誘客促進に取り組みます。	安全安心な自転車利用推進事業 ・自転車の安全利用や通行ルールの遵守等の啓発 ・自転車用ヘルメット購入支援事業を創設し着用促進を図った（R6サンセット事業）	毎年「自転車活用推進計画ネットワーク会議」を開催し、「安全・安心」、「自転車の利用環境」、「健康・環境負荷」及び「観光」の各分野の進捗状況の確認を行っている。	【実績】 ○自転車事故発生件数：R9年までに470件（R5:615件） ○自転車通行空間の整備延長：R9年までに380km（R5:259km） ○県内各地域で策定したサイクルルートの数：R9年までに250ルート（R5:262ルート）	・自転車利用者に対し、自転車用ヘルメット着用をはじめとする交通ルールの周知徹底。 ・ナショナルサイクルルート指定に向けた官民連携組織の立ち上げ、サイクルトレイン等の運行促進。	C
11	徹底的な省エネルギーの推進	運輸部門のエネルギー効率を高める	環境負荷の低い交通手段への転換	職場への通勤や商業施設等への来客の交通について、公共交通や自転車利用、次世代自動車への転換を促進するため、「事業活動温暖化対策計画書制度」において、意欲的に取り組む事業者を評価・表彰し、優良事例を広く普及します。 【ロードマップ県施策】 ・信州スマートムーブ通勤ウィーク ・第2次長野県自転車活用推進計画に基づく自転車走行区間の整備促進	信州スマートムーブ通勤ウィーク	・参加事業所を募り、9月下旬からの実施期間中に1日以上、スマートムーブ通勤（ノーマイカー通勤もしくはエコドライブ通勤）を実施してもらう。 ・計画期間ごと地球温暖化対策に率先して取り組み、顕著な実績を挙げている事業者を表彰 ・表彰者は、事業活動温暖化対策計画指針の規定に基づく評価等により、高評価者を選定 ・評価項目には、公共交通・自転車の利用促進や来客者の交通対策等を含む	事業活動温暖化対策計画書制度 【目標】 ・基準年度比年平均5%削減 ・R6年度目標は、事業活動温暖化対策計画書制度において事業者の削減目安としているR4年度（基準年度）比10%削減 【実績】 ・第4次計画期間の初年度から参加していた義務事業者（297者）の最終年度（R5年度）の排出量は基準年度（R4年度）比で6.0%削減（3,187千t-CO2⇒2,995千t-CO2）。 ・義務事業者の温室効果ガス排出量は県内の産業・業務部門全体の約6割。（参考） ・R6年度提出事業者全体の実施状況報告書（R5実績）における事業者（義務＋任意）の温室効果ガス排出量：3,415千t-CO2 基準年度（R4）比：▲3.6% 信州スマートムーブ通勤ウィーク 【実績】参加事業者：176事業所 参加人数：ノーマイカー通勤9,476人 エコドライブ通勤31,776人 合計：41,252人 削減したCO ₂ 排出量：80.0 t-CO ₂	—	B
12	徹底的な省エネルギーの推進	運輸部門のエネルギー効率を高める	環境負荷の低い交通手段への転換	【ロードマップ県施策】 ・EVバス・タクシー等の導入促進	交通GX加速化のための電	県内の乗合バス事業者に対し、環境負荷の軽減や長期的な輸送コストの低減を図るため、電気バス及び充電設備の導入を支援（R7年度）	【目標】 EV導入率、バス1.2%・タクシー10%（R12時点） 【実績】 バス：0.1%（R4時点） タクシー0.5%：（R6時点）	—	B
13	徹底的な省エネルギーの推進	運輸部門のエネルギー効率を高める	環境負荷の低いまちづくり	県全体の「長野県都市計画ビジョン」、広域単位の「圏域マスタープラン」及び都市計画区域単位の「区域マスタープラン」に低炭素都市づくりの観点を記載することにより、環境に配慮した都市づくりを促進します。	区域マスタープランの見直し	区域マスタープランの見直しの中で低炭素都市づくりの観点を記載することにより、環境に配慮した都市づくりを促進していく予定	【実績】 R5年度8圏域マスに「脱炭素」に関する内容を記載 R3年度塩尻都市計画区域、R4年度に長野、松本、須坂都市計画区域マスにおいて低炭素都市づくりに関する内容を記載	—	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
14	徹底的な省エネルギーの推進	運輸部門のエネルギー効率を高める	環境負荷の低いまちづくり	市町村による立地適正化計画の策定を支援するとともに、地域公共交通計画等を検討するため市町村が設置する協議会等に積極的に参加し、広域的な交通ネットワークとの整合性を図る観点や、専門的な知識・事例等を提供することにより、脱炭素にも資する持続可能なまちづくり「コンパクト・プラス・ネットワーク」を促進します。	立地適正化計画の策定支援	市町村における立地適正化計画の策定・改定を推進するため、以下の取組を実施。 ・計画策定・改定に関するヒアリング ・集約都市形成支援事業(国補助事業)の活用支援	【実績】 都市計画区域内44市町村のうち、 ・計画策定済:22市町村 ・新規策定中:7市町村 ・改定中:4市町村	計画策定の必要性及びメリットの周知による策定市町村の増加促進	B
15	徹底的な省エネルギーの推進	運輸部門のエネルギー効率を高める	環境負荷の低いまちづくり	「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づき、まちづくりに街路樹や建物緑化などのグリーンインフラを浸透させ、環境負荷の低減や防災機能の強化を図ります。また、店舗等の人の賑わいを留める場所が集積する緑溢れる歩道空間「信州版ウォークブル」の創出に向け、市町村や事業者などへの関連制度を周知するなど、魅力あるまちづくりを促進します。	グリーンインフラの推進	令和3年度「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」を公表。 令和4年度には、長野県と長野市、松本市、上田市、飯田市が共同で「信州まちなかみどり宣言」を行い、グリーンインフラ推進計画のアクションプランに基づき同年度末に「グリーンインフラエリアビジョン」を策定。 令和5年度からは民間との連携を行うなど、グリーンインフラの普及に向けて取り組みを実施。	【実績】 ○グリーンインフラの浸透 ・都市計画区域マスタープラン39区域中32区域 ・市町村マスタープラン44市町村中7市町 ・緑の基本計画19市町村中4市町 ○グリーンインフラの普及 ・エリアビジョン4件(長野市、松本市、上田市、飯田市) ※いずれもR6年度時点	エリアビジョンを策定した4市の取組の他市町村への展開	C
16	徹底的な省エネルギーの推進	運輸部門のエネルギー効率を高める	環境負荷の低いまちづくり	公・民・学が連携したまちづくりの支援組織「信州地域デザインセンター(UDC信州)」において、環境に配慮したまちづくりを進める市町村の課題解決に向け、専門的・多角的な視点からの助言や企画提案等を行います。	広域シェアサイクルの導入支援	千曲市・上田市で相互乗り捨てが可能な広域シェアサイクルの導入。 令和3、4、5年度の3か年をかけて、社会実験として2市で導入。県(UDC信州)は事務局支援および効果検証業務を実施。	【実績】 一定の効果が認められ、令和6年度より上田市、千曲市それぞれの財源によりシェアサイクルを地域内交通として正式導入を完了。	県費での効果検証はR6で終了	B
17	徹底的な省エネルギーの推進	運輸部門のエネルギー効率を高める	環境負荷の低いまちづくり	県と市町村で構成する「地球温暖化対策・自然エネルギー研究会」において、先進事例を学ぶ研修会や現地視察等を実施し、環境負荷の低いまちづくりに向けた機運を醸成するとともに、これを担う人材を育成します。	地球温暖化対策・自然エネルギー研究会	環境負荷の低いまちづくりに向けた機運醸成のため、市町村を対象として、実施脱炭素先行地域(先進事例)やエネルギー自立地域創出支援事業等について研修会を実施	【実績】 R3年以降、県内市町村担当者への研修会を実施(7回)	—	B
18	徹底的な省エネルギーの推進	家庭部門のエネルギー効率を高める	家庭用機器の高効率化と効率的使用	家電販売店等に省エネラベルの掲出を義務付ける「家電の省エネラベル掲出制度」により、家電など家庭で使われる機器について、購入や買替の機会を捉えての高効率機器の選択・転換を促進します。また、掲出義務の対象機器を拡大し、現行の5機器(エアコン、蛍光灯器具、テレビ、冷蔵庫、電気便座)に加え、電気使用量の多い電気冷凍庫を新たに対象とします。 今後も、ライフスタイルの変化に応じて、統一省エネラベルの対象の拡大について国に要望し、制度の対象とする機器を追加していきます。	省エネラベルの掲出状況に係る調査	毎年度12月末までに地域振興局で特定電気機器等を販売する店舗における省エネラベルの掲出状況について調査し、結果を報告してもらう	【実績】 令和6年度掲出率89.5% (8,883点確認中7,948点掲出) 令和5年度掲出率91.6% (8,229点確認中7,540点掲出)	—	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
19	徹底的な省エネルギーの推進	家庭部門のエネルギー効率を高める	家庭用機器の高効率化と効率的使用	県の認定を受けた民間事業者(家庭の省エネサポート事業者)の登録された社員(家庭の省エネアドバイザー)が、通常業務の中で県民と接する機会を活用して省エネアドバイスをを行う「家庭の省エネサポート制度」により、家庭における省エネ・節電の取組を直接支援します。 また、多様化する県民のライフスタイルに応じて、これまでの省エネに加え、創エネや蓄エネ、低炭素電力へのスイッチングなど、エネルギー全般のマネジメントについても幅広く助言します。併せて、インターネットの活用などによる効果的な助言方法を取り入れていきます。 【ロードマップ県施策】 各種ツールを利用した普及啓発(家庭の省エネサポート制度、うちエコ診断等)	家庭の省エネサポート制度	業務の中で家庭と接する機会のある事業者とその社員をそれぞれ省エネサポート事業者、省エネアドバイザーとして登録し、通常の業務の中で家庭を訪問する際に省エネアドバイスを直接行う。また、エネルギー使用量の確認等の目的で省エネサポート事業者が提供するマイページなどを活用し、オンライン上でもアドバイスをを行う。	アドバイス件数(HPのお客様ページの閲覧者も実績に含む。) 【目標】 R5:40,000件 R6:40,000件 【実績】 R5:195,361件 R6:集計中	・アドバイス実施後の行動変容の有無や削減効果の把握 ・サポート事業者が増えない	A
20	徹底的な省エネルギーの推進	家庭部門のエネルギー効率を高める	家庭用機器の高効率化と効率的使用	【ロードマップ県施策】 省エネ家電キャンペーン	省エネ家電切換え緊急支援事業	実施期間中、対象店舗において対象製品を購入した長野県在住の個人に対し、品目等に応じたポイント等を交付するもの ・購入期間:2024/8/23～2025/8/31 ・対象製品:エアコン、冷蔵庫、電気温水器、テレビ、LED ・ポイント等交付額:10億円程度	【実績】 申請件数:約37,000件(約4,000件/月) 予算執行状況:64% 構成比 通常店:42% 地域協力店※:58% ※本店が県内にある等の要件を満たす店舗	—	B
21	徹底的な省エネルギーの推進	家庭部門のエネルギー効率を高める	住宅の高断熱・高気密化、再生可能エネルギー設備の導入	建築物を新築する際、建築主が建築事業者等の情報提供に基づき、環境エネルギー性能を検討することを義務づける「建築物環境エネルギー性能検討制度」を引き続き実施します。また、建築主が省エネ性能等に精通した建築事業者を選択できる仕組みを検討します。 【ロードマップ県施策】 ・エネルギー性能・再エネ導入検討義務 ・省エネ計画概要書報告・公表義務	建築物環境エネルギー性能検討制度	・エネルギー性能・再エネ導入検討義務 ・省エネ計画概要書報告	—	—	A
22	徹底的な省エネルギーの推進	家庭部門のエネルギー効率を高める	住宅の高断熱・高気密化、再生可能エネルギー設備の導入	信州の気候風土や恵まれた自然環境を活かしつつ、高い環境エネルギー性能を実現 する信州らしい住まい「信州型健康ゼロエネ住宅(仮称)」を普及します。外皮性能基準については、建築物省エネ法における省エネ基準を上回る県独自の基準を設定するとともに、これに対応した助成制度の創設を検討します。また、将来の技術進展等を踏まえ、10年後を目途に基準の見直しを検討します。 【ロードマップ県施策】 ・団体、市町村等との連携による普及啓発(協定締結、信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会等)	・信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会 ・信州健康ゼロエネ住宅指針	・信州健康ゼロエネ普及促進協議会を設立(構成団体:14団体、4市、県) ・2022年3月信州健康ゼロエネ住宅指針を策定	—	—	B
23	徹底的な省エネルギーの推進	家庭部門のエネルギー効率を高める	住宅の高断熱・高気密化、再生可能エネルギー設備の導入	高い環境エネルギー性能を有する住宅の普及のため、「都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)」「(エコまち法)」に基づく低炭素建築物新築等計画認定制度や、建築物省エネ法に基づく性能向上計画認定制度における認定住宅について、 建築事業者向け講習会等により普及促進を図ります。	—	—	—	長野県温暖化対策条例の改正によるZEH水準適合義務を検討中。	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
24	徹底的な省エネルギーの推進	家庭部門のエネルギー効率を高める	住宅の高断熱・高気密化、再生可能エネルギー設備の導入	より高度な環境エネルギー性能を実現するトップランナーを育成するため、建築物省エネ法における省エネ基準を大きく上回る性能を持つ住宅に対し、性能等に応じて段階的に上乘せを行う助成制度の創設を検討します。 【ロードマップ県施策】 ・信州健康ゼロエネ住宅(新築)への助成	信州住宅オールZEH化推進事業(信州健康ゼロエネ住宅普及促進加速化事業)	信州健康ゼロエネ住宅(新築)に対する助成を実施	【実績】 R3年度から累計:807件 (R3年度:128件、R4年度:174件、R5年度:249件、R6年度:256件)	—	A
25	徹底的な省エネルギーの推進	家庭部門のエネルギー効率を高める	住宅の高断熱・高気密化、再生可能エネルギー設備の導入	設計者や建築事業者の技術向上を図るため、県と関係団体によって組織する「長野県住まいづくり推進協議会」と連携し、省エネ講習会等を開催します。また、設計または施工に関する業務に一定の知見及び技術を有する事業者を公表する制度を検討します。	信州住宅オールZEH化推進事業(新築戸建て住宅オールZEH化推進事業)	・施工者の技術力等のボトムアップのためZEH基準仕様書を作成 ・施行者向けZEHセミナーを開催	【実績】 R5: ・「信州のZEHスタートBOOK」を制作 ・セミナー開催(2会場):約80名参加 R6: ・「信州のZEHスタートBOOK」の増刷 ・セミナー開催:約30名参加	—	B
26	徹底的な省エネルギーの推進	家庭部門のエネルギー効率を高める	住宅の高断熱・高気密化、再生可能エネルギー設備の導入	県の認定を受けた建築事業者等(省エネ改修サポート事業者)の登録された社員(省エネ改修アドバイザー)が、県民からの要望に応じて、既存建築物の環境エネルギー性能の簡易診断を行う「建築物の省エネ改修サポート制度」により、投資判断につながる情報を効果的に提供し、省エネリフォームを促進します。	年度から「建築物省エネ改修サポート制度」を実施 ※民間主導へ誘導する ことを見据えた サンセット事業	制度 の運用は、建築士会へ業務委託により実施 ＜主な委託内容＞ ・簡易診断の斡旋(簡易診断は無料で実施 ・診断 実施 事業 者の 養成のための研修会の開催 ・一般県民向けの 省エネ改修に係るセミナーの開催	—	公益社団法人長野県建築士会と既存建築物の簡易診断事業に関する協定を締結し、民間主導の取組みに移行済(R6)	B
27	徹底的な省エネルギーの推進	家庭部門のエネルギー効率を高める	住宅の高断熱・高気密化、再生可能エネルギー設備の導入	信州の気候風土や恵まれた自然環境を活かしつつ、高い環境エネルギー性能を実現 する信州らしい住まい「信州型健康ゼロエネ住宅(仮称)」を普及します。外皮性能基準については、良質なストックを中心に、建築物省エネ法における省エネ基準を上回る性能へのリフォームを誘導するとともに、これに対応した助成制度の創設を検討します。 【ロードマップ県施策】 ・信州健康ゼロエネ住宅(リフォーム)への助成	信州住宅オールZEH化推進事業(信州健康ゼロエネ住宅普及促進加速化事業)	信州健康ゼロエネ住宅(リフォーム)に対する助成を実施	【実績】 R4から累計:307件 (R4:132件、R5:92件、R6:83件)	—	B
28	徹底的な省エネルギーの推進	家庭部門のエネルギー効率を高める	住宅の高断熱・高気密化、再生可能エネルギー設備の導入	県民向けセミナーにおいて、光熱費の削減や快適性の向上、温熱環境の改善による健康増進など、リフォームの効果に係る総合的な情報の周知・啓発を行い、建築物の省エネ性能等に対する所有者の関心を高めます。	信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会による普及促進	・イベントにおける広報 ・県内一斉現場見学会の開催	【実績】 R6イベント参加 ・南信州環境メッセ等 12イベントで広報 県内一斉現場見学会 ・42現場で計624人参加	—	B
29	徹底的な省エネルギーの推進	家庭部門のエネルギー効率を高める	住宅の高断熱・高気密化、再生可能エネルギー設備の導入	設計者や建築事業者の技術向上を図るため、県と関係団体によって組織する「長野県住まいづくり推進協議会」と連携し、省エネ講習会等を開催します。また、設計または施工に関する業務に一定の知見及び技術を有する事業者を公表する制度を検討します。	信州住宅オールZEH化推進事業(新築戸建て住宅オールZEH化推進事業)	・施工者の技術力等のボトムアップのためZEH基準仕様書を作成 ・施行者向けZEHセミナーを開催	【実績】 R5: ・「信州のZEHスタートBOOK」を制作 ・セミナー開催(2会場):約80名参加 R6: ・「信州のZEHスタートBOOK」の増刷 ・セミナー開催:約30名参加	—	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及びロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び実施予定のない取組は、その理由)	評価
30	徹底的な省エネルギーの推進	産業・業務部門のエネルギー効率を高める	大規模事業者の取組促進	一定規模以上の温室効果ガスを排出する大規模事業者に対して「事業活動温暖化対策計画書制度」により排出削減計画の策定を義務付け、事業者自身によるエネルギー使用状況の確実な把握と、運用及び設備更新の両面からの計画的な排出削減を促します。 【ロードマップ県施策】 ・事業活動温暖化対策計画書制度など企業自ら計画・実行(大企業・大規模事業者)	信州エネルギーマネジメント支援事業(事業活動温暖化対策計画書制度) 【制度概要】 ・事業者から排出される温室効果ガス排出量を「見える化」し、計画を定めて削減を目指す制度※1計画期間につき最大3か年 ・対象事業者(義務事業者) 対象要件はHPを参照 https://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/jourei26/gaiyou.html ・上記に該当しない事業者も任意事業者として制度への参加が可能	エネルギーを一定規模以上使用する事業者等に対し、3か年の計画書等の提出を義務付け、現地確認による省エネや再エネに関する助言、取組に応じた評価・表彰等、事業者の脱炭素化を総合的に支援 【計画書提出事業者】 ※計画期間はH26から3年間ごと ※括弧内は任意事業者数 - 第1次計画期間:287者(1) - 第2次計画期間:324者(2) - 第3次計画期間:856者(530) - 第4次計画期間:979者(669)※R6末時点 計画書提出事業者向け具体的取組 ○現地調査・助言(年40件程度) ○研修会の開催 ○優良事業者の表彰	【目標】 ・基準年度比年平均5%削減 ・R6年度目標は、事業活動温暖化対策計画書制度において事業者の削減目安としているR4年度(基準年度)比10%削減 【成果】 ・第4次計画期間の初年度から参加していた義務事業者(297者)の最終年度(R5年度)の排出量は基準年度(R4年度)比で6.0%削減(3,187千t-CO2⇒2,995千t-CO2)。 ・義務事業者の温室効果ガス排出量は県内の産業・業務部門全体の約6割。(参考) ・R6年度提出事業者全体の実施状況報告書(R5実績)における事業者(義務＋任意)の温室効果ガス排出量:3,415千t-CO2 - 基準年度(R4)比:▲3.6%	—	B
31	徹底的な省エネルギーの推進	産業・業務部門のエネルギー効率を高める	大規模事業者の取組促進	排出削減が進んでいない事業者を中心に、専門家による助言・指導や現地調査を通じた伴走型の支援を行い、効果の高い省エネ対策の実施を促すなど、事業者の省エネ対策を総合的にサポートします。	事業活動温暖化対策計画書制度	計画書提出事業者に対しサポートを行うヘルプデスクの設置・運営、事前相談 ・4月下旬から3月末まで相談窓口を開設し、制度に関する電話や対面での問い合わせに対応 ・事業者提出の計画書等の内容精査及びそれに基づく助言(現地確認含む。) 【現地確認】 事業活動温暖化対策計画指針の規定に基づく評価が低い企業を中心に現地調査をしたうえで、省エネ対策等の助言を実施40件(R6)	【目標】 ・基準年度比年平均5%削減 ・R6年度目標は、事業活動温暖化対策計画書制度において事業者の削減目安としているR4年度(基準年度)比10%削減 【成果】 ・第4次計画期間の初年度から参加していた義務事業者(297者)の最終年度(R5年度)の排出量は基準年度(R4年度)比で6.0%削減(3,187千t-CO2⇒2,995千t-CO2)。 ・義務事業者の温室効果ガス排出量は県内の産業・業務部門全体の約6割。(参考) ・R6年度提出事業者全体の実施状況報告書(R5実績)における事業者(義務＋任意)の温室効果ガス排出量:3,415千t-CO2 - 基準年度(R4)比:▲3.6%	—	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
32	徹底的な省エネ ルギーの推進	産業・業務部門の エネルギー効率を 高める	大規模事業者の取 組促進	取組に対する評価・表彰を実施して優良事例を広く普 及します。評価にあたっては、電力自由化など環境エ ネルギーを取り巻く社会・経済状況の変化を踏まえ、 低炭素電力の選択や工場等への再生可能エネ ルギー導入の取組を、これまで以上に重視します。 併せて、SDGs経営(SDGs推進企業登録制度への 登録、グリーンボンドの発行)や国内外のイニシアチ ブ(RE100、SBT、TCFD、再エネ100宣言 RE Actio n等)への参画など、事業活動の脱炭素化に向けて意 欲的に取り組む事業者への評価を新たに追加しま す。 【ロードマップ県施策】 ・SDGs推進企業登録制度 →2030年のSDGs達成に向けた取組推進	長野県SDGs推進企業登録	県内企業等がSDGsと企業活動との関連 について「気付き」を得るとともに、具体的 なアクションを進める「登録」制度を運用。 県はSDGsのゴール等につながる具体的 な取組を提示し、提示内容を踏まえ具体 的なアクションに取り組む企業等を登録 し、オリジナルの登録マークの提供やHP 等による公表を行う。	【実績】 R7.4末時点で累計登録者数は2,527者	SDGsの情報が飽和しつつあ り、興味関心が薄れていること から新規申請数が年々減少し ていることが課題。	C
33	徹底的な省エネ ルギーの推進	産業・業務部門の エネルギー効率を 高める	大規模事業者の取 組促進	エネルギー供給サイドに関しては、「エネルギー供給 温暖化対策計画書制度」により、電気やガス等のエネ ルギー供給事業者に対し、エネルギー供給における 低炭素化や再生可能エネルギーの導入拡大に向け た取組を促します。 また、県民や企業等が、環境に配慮するエネルギー 供給事業者を選択でき、かつ、エネルギー供給事業 者の再生可能エネルギー導入拡大にもつながる供給 実績の公表方法を検討します。	信州エネルギーマネジメン ト支援事業(エネルギー供 給温暖化対策計画書制 度) 【制度概要】 ・エネルギー供給者側から 温暖化対策、再生可能エ ネルギーの普及・供給拡大 を促進 ・県民へのエネルギー供給 情報の提供(より環境に配 慮したエネルギー使用の 選択を可能とする)	・県内に電力を供給している小売電気事業 者は、「調達する電気の電源構成に関する 見直し」、「再生可能エネルギーの普及・供 給拡大に関する取組」、「温暖化対策の促 進のために講じる措置」等を記載した最大 3か年の計画書を作成する。 ・計画書を提出した事業者は、取組実績等 について、毎年度報告書を作成し、事業者 と県は、それぞれ計画書と報告書を公表 する。 【計画書提出事業者】 ※計画期間はH26から3年間ごと 第1次計画期間:24者 第2次計画期間:82者 第3次計画期間:97者 第4次計画期間:95者※R6.8時点	【実績】 ・県内にエネルギー(電気)を供給する 事業者は95者である(R6.8月末時 点)。供給事業者側からの再生可能エ ネルギー由来の電気の供給を促すこと や、電力の需要家(県民や事業者等) による温暖化対策の取組を促進できる よう、供給されるエネルギー情報につ いて公表している。 ・一方で、H28年度から電力自由化が 開始されたことにより、県内にエネ ルギーを供給する事業者は増加傾向で ある。今後も増加が見込まれており、 報告書等の審査や公表等の作業が困 難となっている。加えて、データの集計 や分析等が十分に実施できず、効果的 な制度の運用に至っていない。	—	B
34	徹底的な省エネ ルギーの推進	産業・業務部門の エネルギー効率を 高める	大規模事業者の取 組促進	【ロードマップ県施策】 ・水素エネルギーの利活用の推進	産業水素利活用推進事業	・令和6年4月に長野県水素利活用検討プ ロジェクトチームを立上げ、本県における 水素の利活用の課題と課題解決の方向性 について整理した。 ・令和6年度は調査会社への委託により、 県内産業における潜在的な水素需要量を 調査・把握した。 ・令和7年3月に今後の水素利活用の方 向性を示した「信州産業の未来をつなぐグ リーン水素プロジェクト」を策定した。	【実績】 潜在的な水素需要量の把握 水素利活用の方向性の提示	・現状では水素利活用の具体 的な事例がほぼ存在しない中 で、潜在的な水素需要(ポテン シャル)を顕在化した水素需要 (ニーズ)につなげていくことが 必要	A
35	徹底的な省エネ ルギーの推進	産業・業務部門の エネルギー効率を 高める	中小規模事業者の 取組促進	大規模事業者を対象とした「事業活動温暖化対策計 画書制度」への任意参加を促し、県による助言・評 価・表彰を通じて、温室効果ガス排出量等の把握と計 画的な省エネ対策の実施を促します。また、金融機関 と連携して、任意参加事業者への金利優遇などの支 援策を検討します。 【ロードマップ県施策】 ・計画書の任意提出拡大(中小企業・中小規模事業 者) ・提出事業者に入札参加資格加	入札参加資格加 点 サステナビリティ・リン ク・ローン(SLL)促進制度	事業活動温暖化対策計画書の提出事業 者に対して入札参加資格審査において加 点(R7～) 地域金融機関と連携して、脱炭素に取り組 む県内中小企業等への融資金利を優遇 する仕組み(SLL活用促進制度(ゼロカー ボン・フレームワーク))を創設し、中小企 業の脱炭素化を促進	—	—	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
36	徹底的な省エネルギーの推進	産業・業務部門のエネルギー効率を高める	中小規模事業者の取組促進	県に登録された省エネ専門家(省エネスペシャリスト)を事業所等に派遣し、簡易的な省エネ診断を行う「中小規模事業者省エネ診断事業」により、エネルギー使用量の見える化と運用改善や設備更新に係る助言を行い、事業者の意識変容と実践事例の創出を進めます。 【ロードマップ県施策】 ・自発的取組へ誘導(使用エネルギーの可視化支援、(省エネ診断、エネルギーコスト削減促進ツール)、融資制度等	中小規模事業者省エネ診断及び省エネ診断促進事業補助金	・中小規模事業者への省エネ診断を行い、省エネの取組などの支援を行う ・国が実施する省エネ診断(県と同等の診断内容のもの)の費用を県が補助する 【実績】省エネ診断 ・平成30年度 20件 ・令和元年度 17件 ・令和2年度 13件 ・令和3年度 19件 ・令和4年度 11件 ・令和5年度 16件 ・令和6年度 16件	【実績】 R6 省エネ診断:16件 省エネ診断促進事業補助金:5件 R5 省エネ診断:16件 R4 省エネ診断:18件	—	B
37	徹底的な省エネルギーの推進	産業・業務部門のエネルギー効率を高める	中小規模事業者の取組促進	温室効果ガス排出削減の効果が期待できる宿泊業、医療等の業種に対する重点的な省エネルギー対策を促進するため、同業種間の省エネルギー対策の実施の程度を比較できる指標(ベンチマーク)を作成し、事業者による自己診断を促します。また、ベンチマークを活用した普及啓発を業界団体や専門家と連携して行い、経営改善の観点を含めた省エネルギー化を促進します。	—	—	—	・指標(ベンチマーク)を作成していないが、事業活動温暖化対策計画書制度において、計画書提出事業者の計画書及び実施状況報告書が公表されており、事業者間で省エネルギー対策の実施の程度の比較を行うことが可能	B
38	徹底的な省エネルギーの推進	産業・業務部門のエネルギー効率を高める	中小規模事業者の取組促進	中小企業融資制度(ゼロカーボン・次世代産業向け)において、LED照明など、節電・省エネルギー対策のために有効な設備の整備を図ろうとする企業を支援します。 【ロードマップ県施策】 ・融資制度	中小企業融資制度(ゼロカーボン・次世代産業向け)	・令和3年度よりゼロカーボン・次世代産業向けに制度改正 ・令和6年度より、エネルギーコスト削減促進ツールを利用して設備投資を行う場合、保証料の自己負担を全額補助	【実績】 R2～R6 件数54件、金額951,590千円	・新型コロナや物価高等の影響に伴い、事業者の経営圧迫が進んでいることや、制度自体の周知不足等により、資金利用が進まないことが課題	C
39	徹底的な省エネルギーの推進	産業・業務部門のエネルギー効率を高める	中小規模事業者の取組促進	事業者の実情に即した省エネルギー対策を促進するため、市町村や商工団体、金融機関等と連携して総合的な相談窓口を設置するなど、エネルギー管理の全県的な相談体制の確立を図ります。また、先進的な取組をしている事業者の知見を集約し、効果的に普及していきます。	事業活動温暖化対策計画書制度	【ヘルプデスクの設置・運営、事前相談】 ・4月下旬から3月末まで相談窓口を開設し、制度に関する電話や対面での問い合わせに対応 ・事業者提出の計画書等の内容精査及びそれに基づく助言(現地確認含む。) 【研修会】 事業活動における脱炭素化に向けた研修会を開催 ・講演、取り組み事例紹介	【目標】 ・基準年度比年平均5%削減 ・R6年度目標は、事業活動温暖化対策計画書制度において事業者の削減目安としているR4年度(基準年度)比10%削減 【実績】 ・第4次計画期間の初年度から参加していた義務事業者(297者)の最終年度(R5年度)の排出量は基準年度(R4年度)比で6.0%削減(3,187千t-CO2⇒2,995千t-CO2)。 ・義務事業者の温室効果ガス排出量は県内の産業・業務部門全体の約6割。(参考) ・R6年度提出事業者全体の実施状況報告書(R5実績)における事業者(義務＋任意)の温室効果ガス排出量:3,415千t-CO2 基準年度(R4)比: ▲3.6%	—	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
40	徹底的な省エネルギーの推進	産業・業務部門のエネルギー効率を高める	中小規模事業者の取組促進	環境マネジメントシステム(以下「EMS」という。)認証登録企業に対し、入札参加資格における加点等の支援を引き続き行うとともに、EMSの導入・継続に向けた研修会を充実することなどにより、事業者のエネルギー管理の取組を支援します。 【ロードマップ県施策】 ・自発的取組へ誘導(使用エネルギーの可視化支援、(省エネ診断、エネルギーコスト削減促進ツール)、融資制度等	環境管理システム普及促進事業	・エコアクション21に関する研修会を開催 ・県入札参加資格において、県内事業者に限り、ISO14001、エコアクション21又は地域版環境プログラム(南信州いいむす21等)の認証登録事業者に加点。(一般競争入札:2点、建設工事等入札:7点)	【目標】 研修会参加者数 各100人程度(年6回程度開催) 新規取得 30件 【実績】 R5 ・研修会参加者数 512人(全4回開催) ・新規取得 14件	—	B
41	徹底的な省エネルギーの推進	産業・業務部門のエネルギー効率を高める	中小規模事業者の取組促進	【ロードマップ県施策】 ・エネルギーコスト削減促進ツール ・省エネ・創エネ設備導入補助	中小企業エネルギーコスト削減促進事業 エネルギーコスト削減促進ツール普及事業	県内中小企業のコスト削減を促進するため、産業支援団体に事務局を設置し、県内事業者に対し既存の設備を省エネ効果のある設備に更新又は新設する費用の一部を助成 中小企業エネルギーコスト削減助成金のデータを追加しツールの利便性を向上させ県HPから無償提供するとともに、ツールの使い方を解説する説明会を県内4か所で開催	中小企業エネルギーコスト削減促進事業 【実績】 R4～R6年度合計確定件数2,928件、確定金額4,530,074円(R7.3.31現在)※エネルギーコスト削減量等については集計中 エネルギーコスト削減促進ツール普及県HPからのツールダウンロード数 【R6目標】 600回 【実績】 2,367件(R7.2月末現在):	R6年度の助成金の申請額が予算額を下回ったことから、支援が一定程度行きわたったものと考えられるため実施を終了 ツールの構築・改修が完了	A
42	徹底的な省エネルギーの推進	産業・業務部門のエネルギー効率を高める	店舗・業務用ビルにおけるZEBの普及	建築物を新築する際、建築主が建築事業者等の情報提供に基づき、環境エネルギー性能を検討することを義務付ける「建築物環境エネルギー性能検討制度」を引き続き実施します。また、現在、大規模建築物(床面積2,000㎡以上)のみに義務付けている検討結果の届出について、中規模建築物までの届出対象規模の引下げを検討します。 【ロードマップ県施策】 ・建築物エネルギー性能・再エネ導入届出義務 ・創エネ設備設置義務	建築物環境エネルギー性能検討制度	中規模建築物(床面積300㎡以上)までの届出対象規模の引下げ実施	—	—	A
43	徹底的な省エネルギーの推進	産業・業務部門のエネルギー効率を高める	店舗・業務用ビルにおけるZEBの普及	民間の建築物のZEB化を促進するため、施設整備に関する県の補助制度においてZEBを要件とすることを検討します。	市街地再開発事業補助金	令和3年度に要綱改正を行い、補助要件に予定建築物のZEB Ready、ZEH-M Ready以上の省エネ基準への適合を追加した。	【実績】 補助金活用事業 R5～ 1件(事業実施中)	—	B
44	徹底的な省エネルギーの推進	産業・業務部門のエネルギー効率を高める	店舗・業務用ビルにおけるZEBの普及	・建物のZEB化に向けた支援	市街地再開発事業補助金	令和3年度に要綱改正を行い、補助要件に予定建築物のZEB Ready、ZEH-M Ready以上の省エネ基準への適合を追加した。	【実績】 補助金活用事業 R5～ 1件(事業実施中)	—	B
45	徹底的な省エネルギーの推進	産業・業務部門のエネルギー効率を高める	事業者との連携・協働	事業者が温室効果ガスの排出抑制について意欲的な取組を自主的に行うことを促進するため、省エネやフロン類等の対策、未利用エネルギーの活用等について意欲的な目標を設定し取組を実施する事業者と、事業課題に応じて協定の締結を行います。協定を締結した事業者は、県に対して取組状況・結果を報告し、県は、事業者に対して取組に関する支援を行います。	—	—	—	「事業活動温暖化対策計画書制度」により取組みを促すことが可能	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
46	徹底的な省エネルギーの推進	産業・業務部門のエネルギー効率を高める	事業者との連携・協働	業種・業態ごとの特性を踏まえた温室効果ガス排出削減を支援するため、「長野県温暖化対策病院協議会」「長野県温暖化対策商業施設協議会」「長野県温暖化対策宿泊施設協議会」において、それぞれの取組の共有と優良事例の水平展開を行い、事業者の自主的な温暖化対策の推進や環境負荷軽減活動などの取組を支援します。	温暖化対策協議会運営事業	温暖化対策に関する意見交換や情報交換、現場確認による省エネの取組の推進等を行う協議会の組織化を推進し、事業者による自主的な温暖化対策の取組を促進	【実績】 講演会の実施	・各協議会の活動は、講演会や県からの情報提供が中心で参加者も会員の一部に限られる ・総会、理事会のロジに係る事務負担が大きく、協議会の会員からも事務負担の軽減を求められている。	D
47	徹底的な省エネルギーの推進	産業・業務部門のエネルギー効率を高める	事業者との連携・協働	工場等において、技術的観点と経済性を両立させながら、効果的な省エネ等の環境対策を推進できる人材を育成するためのセミナーを開催します。また、実際の生産現場において、コスト削減も含めた省エネの改善提案及び効果検証を行い、成功事例を広く普及します。	事業者の脱炭素化に関する意見交換会	前回実施分 ・県内製造業系事業者において脱炭素化に向けた取り組みを実施している担当者同士の交流 ・成功・失敗事例、悩みごと等について情報交換 R7予定 ・前回同様の趣旨にて実施予定 ・対象業種等は検討中	【前回実績】 ・対象者 第2次計画期間表彰事業者（製造業のみ）9事業者 R3年度実績においてエネ起CO2基準排出量が多い製造業系事業者10者 ※上記のうち10者が参加 ・参加者からの声 「ぶっちゃけた話ができた」 「温暖化対策担当者同士のつながりができた」等	—	B
48	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	共通	県民の中から主体的な再生可能エネルギー事業の担い手が多く生まれるよう、自然エネルギー信州ネット、地域協議会及び実績のある県内再生可能エネルギー事業者と連携し、情報や知見を共有する学びの場づくり等を行い、地域主導型・県民との協働型の再生可能エネルギー事業を促進します。	・くらしふと信州運営事業 ・エネルギー自立地域創出支援事業	・くらしふと信州において、脱炭素共創ピッチやくらしふとカンファレンス等のイベントを実施するとともに、くらしふと通信・実践者紹介記事の配信等により先進事例や知見を共有 ・「エネルギー自立地域」の創出を目指す市町村（地域）の再エネ導入や省エネ等の各種取組を総合的に支援	【実績】 ・脱炭素先行地域に県内5市村が選定 ・くらしふとカンファレンスにおけるピッチイベント（2024年3月）に延べ111名が参加 ・脱炭素共創ピッチを開催（2024年4月、2024年11月）し、市町村と事業者をマッチング ・くらしふと通信45回配信（2024年1月末時点） ・県内各地の地域協議会においても、特色ある取組みが実施されている	目標達成のためには、市町村（地域）が主体的に脱炭素の取組を進めていく必要があることから、引き続き再エネを活用した地域づくりに取り組む市町村を支援する必要	B
49	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	共通	市町村の再生可能エネルギー普及に係る取組を促進するため、先進事例や有識者の知見を学ぶシンポジウムやセミナーを開催するとともに、市町村固有の課題について有識者を交えて伴走型で支援する市町村個別相談会を開催します。	・くらしふと信州運営事業	・くらしふと信州において、脱炭素共創ピッチやくらしふとカンファレンス等のイベントを実施するとともに、くらしふと通信・実践者紹介記事の配信等により先進事例や知見を共有	【実績】 ・脱炭素先行地域に県内5市村が選定 ・くらしふとカンファレンスにおけるピッチイベント（2024年3月）に延べ111名が参加 ・脱炭素共創ピッチを開催（2024年4月、2024年11月）し、市町村と事業者をマッチング ・くらしふと通信45回配信（2024年1月末時点）	目標達成のためには、市町村（地域）が主体的に脱炭素の取組を進めていく必要があることから、引き続き再エネを活用した地域づくりに取り組む市町村を支援する必要	B
50	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	共通	地域づくりに資する再生可能エネルギー事業の創出を支援するため、「1村1自然エネルギープロジェクト」により、地域主導型の再生可能エネルギー事業の登録と情報発信を行います。	1村1自然エネルギープロジェクト	地域における再生可能エネルギー事業の登録受付、長野県HPでの公表	【目標】 「長野県過疎地域持続的発展計画」において過疎地域におけるプロジェクトの登録件数を2025年度までに213件 【実績】 登録件数295件（2024年度時点） 2022年度：0件、2023年度：3件、2024年度：1件	登録情報の更新について規定がないため各プロジェクトが現在実施されているかどうか不明	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
51	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	共通	地域主導型の再生可能エネルギー事業について知見を有する専門人材の登録や、地域と専門人材をつなぐマッチングのほか、再生可能エネルギー事業における制度等の情報提供を行う中間支援を実施します。	再生可能エネルギー中間支援事業(2022年度まで)	・太陽光ヘルプデスクや人材バンクの運用により、地域における自然エネルギー事業の立上げを支援(2022年度まで) ・2017年度まで県で実施していたエネルギー自立地域を促進する人材育成事業を、おひさま進歩エネルギー(株)が(一社)飯田自然エネルギー大学を立ち上げ継続して実施	—	県内で事業化支援を行う団体等は複数あるものの、効果的な支援の実施に向けては、そのあり方や担い手について検討が必要	B
52	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	共通	県内各地の再生可能エネルギーのポテンシャルを見える化し、事業者等に分かりやすく提供するとともに、資金調達手法や許認可手続き、ビジネスモデルなど事業化に向けた手引きを作成し、新たな事業化を促進します。 【ロードマップ県施策】 ・県が地域と連携して案件形成を支援、収益納付型補助金やキャラバン隊も合わせ事業化支援	小水力発電導入推進事業	地域の信頼に対しては市町村と連携し必要に応じた地域調整に協力するとともに、地域と調和した事業構築の成功した経験等を有する者を招聘して講習会等を開催	【目標】 2030年度までに小水力発電容量を103.2万kW	—	B
53	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	共通	「長野県ゼロカーボン基金」を活用した自然エネルギー地域発電推進事業により、市町村や地域のNPO、中小企業等が行う太陽光発電や小水力発電等の設備導入を支援し、地域金融機関と連携して初期投資の軽減を図ることにより、円滑な事業化を促進します。 【ロードマップ県施策】 ・収益納付型補助金	再生可能エネルギー普及総合支援事業(旧:自然エネルギー地域発電推進事業)	中小企業等が行う太陽光や小水力発電等の可能性調査、設備導入について、地域金融機関と連携して初期投資の軽減化を支援	【実績】(2021～2024年度) ・太陽光発電:0件 ・小水力発電:累計7件	—	B
54	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	共通	地域主導型自然エネルギー創出支援事業により、地域の関係者が連携・協働して行う熱供給・熱利用事業を支援するとともに、地域の特性に応じた自然エネルギーの普及、支障事例の解消及び地域新電力の設立などに取り組む地域づくり協議会の活動を支援します。 【ロードマップ県施策】 ・再エネ熱利用の拡大、バイオマスの活用等	再生可能エネルギー普及総合支援事業(旧:地域主導型自然エネルギー創出支援事業)	熱供給、熱利用事業における可能性調査及び市町村が主体となり地域の再生可能エネルギー普及促進を目的として活動する協議会の運営について支援	【実績】(2021～2024年度) ・熱利用可能性調査:3件 ・協議会支援:0件	・可能性調査への支援はあるが、事業性がないと判断する場合も少なくないため、設備の稼働までつながりにくい ・地域の再エネ普及や地域新電力の普及における協議会運営のボトルネックを適切に把握していく必要がある	C
55	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	共通	中小企業融資制度(ゼロカーボン・次世代産業向け)により、初期投資における円滑な資金調達を支援するとともに、随時、中小企業者が利用しやすい融資制度となるよう見直しを行います。 【ロードマップ県施策】 ・融資制度	融資制度(ゼロカーボン・次世代産業向け)	・2021年度よりゼロカーボン・次世代産業向けに制度改正 ・2024年度より、エネルギーコスト削減促進ツールを利用して設備投資を行う場合、保証料の自己負担を全額補助	【実績】(2020～2024年度) 件数54件、金額951,590千円	・新型コロナや物価高等の影響に伴い、事業者の経営圧迫が進んでいることや、制度自体の周知不足等により、資金利用が進まないことが課題	C
56	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	共通	建築物を新築する際、建築主が建築事業者等の情報提供に基づき、自然エネルギーの導入を検討することを義務付ける「建築物自然エネルギー導入検討制度」を引き続き実施します。また、現在、大規模建築物(床面積2,000㎡以上)のみに義務付けている検討結果の届出について、中規模建築物までの届出対象規模の引下げを検討します。また、将来的な導入義務化を検討します。	長野県地球対策温暖化条例の改正の検討	環境審議会に設けられた専門委員会に置いて検討中	—	—	B
57	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	共通	大規模な建築物(床面積10,000㎡以上)を新築する際、産業排熱、清掃工場の排熱及び下水熱などの未利用エネルギーの活用検討並びに検討結果の届出を義務付ける「未利用エネルギー活用検討制度」を引き続き実施し、更なる未利用エネルギーの活用を促進します。	有効利用可能エネルギーの活用検討制度	建築物における有効利用可能エネルギーの活用について検討を義務付け	—	—	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
58	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	共通	再生可能エネルギーによる電力の地域への供給などの社会インフラの整備について、先進モデルとなるドイツのシュタットベルケを参考に、長野県に適した、地域の活性化に資する仕組み 【ロードマップ県施策】 ・市町村・地域とともにエネルギー地域づくりを推進 ・県内全域でエネルギー自立地域を創出	エネルギー自立地域創出支援事業	地域内でのエネルギー消費量と同量以上の再エネを地域で生産する「エネルギー自立地域」の創出に向け、市町村が提案する計画を県が認定し、当該計画を遂行するための事業費に対し、5年で1億円を上限として財政支援を行う	【実績】 2022年：制度設計着手 2024年：補助制度を創設 ・認定数：0件	制度の認識不足に加え、対象地域の設定、再エネ生産量の確保等の難しさ、活動主体の人材不足等により、制度が活用しにくい状況にある	C
59	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	共通	全国知事会に設置されたゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチームを通じて、国に対し積極的に政策提言を実施するとともに、国の「ゼロカーボンシティ意見交換会」と連携して課題や優良事例を共有し、ゼロカーボン社会の実現に向けた取組を加速させます。	—	・ゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチームは、2021年9月3日全国知事会戦略会議において廃止され、新たに脱炭素・地球温暖化対策本部を設置 ・脱炭素・地球温暖化対策本部を通じて国に対して積極的に政策提言を実施しているほか、毎年脱炭素・地球温暖化対策本部会議において、優良事例を共有	—	—	B
60	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	共通	再生可能エネルギーの普及・拡大を目的として官民協働により設置された「自然エネルギー協議会」を通じて、国や電力事業者等に対し、地域主導の再生可能エネルギーの普及拡大に資する提言等を積極的に行います。	—	毎年度「自然エネルギー協議会」として、国に対して、地域脱炭素の推進に向けた制度設計や次世代太陽電池の社会実装推進等の政策提言を実施	【実績】 ・重点対策加速化事業において、蓄電池補助に関する要件が撤廃 ・促進区域を市町村と都道府県で共同作成が可能に ・第7次エネルギー基本計画に「ペロブスカイト太陽電池の早期の社会実装」が明記	脱炭素社会の実現達成のためには、引き続き国による十分な財政支援や、柔軟な制度運用を求めている必要がある	B
61	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	共通	地域主導の再生可能エネルギーを最大限活用する送配電網の実現に向け、国、送配 電事業者及び電力広域的運営推進機関(OCCTO)に対し、随時、現場の声を伝えるための要請等を実施します。	—	系統接続の制約解消のためのインフラ増強及び適切な系統利用ルールの整備について、県独自要望や知事会等の機会をとらえて要請を実施	・広域系統長期方針(2023年3月)において、「広域系統整備に関する長期展望」が示された ・本方針については、第7次エネルギー基本計画において、将来の再生可能エネルギーの導入状況等を踏まえた見直しの検討を進めていくこととされている	系統制約が解消されるよう、長期方針の見直し内容や具体化に向けた取組状況を注視しつつ、必要に応じて対応を求めている必要がある	B
62	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	太陽光発電	インターネット上に「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」を公開し、建物ごとの 発電量やCO2削減量、売電収入などが見える化して投資判断を促すとともに、地域の事業者情報や市町村の補助金情報を併せて掲載するなど、信州の太陽光に関する情報をワンストップで提供します。	信州の屋根ソーラー普及事業	・2019年度から「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」を公開中 ・2024年度から信州の屋根ソーラーポータルサイト「つなぐ信州屋根ソーラー」を通じて、認定事業者や市町村の補助金情報等の屋根ソーラー関係の情報はポータルサイトに一元化して発信	【目標】 ・2023年度時点で10.1万 ・2030年度までに住宅屋根22万件に太陽光パネルの設置 【実績】 ・2023年度末時点で屋根ソーラー設置件数10万件	・「屋根ソーラー」について関心を持つ人が少ない ・特に既築物件についてはきっかけを持ちづらい	B
63	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	太陽光発電	太陽光発電設備等の販売・設置を行う事業者について、一定の要件を満たした場合に県が認定し、県民に身近な相談窓口として広く周知するなど、地域に根ざした事業者による普及活動を支援します。	・信州の屋根ソーラー事業者認定制度 ・太陽光発電等普及活動支援補助金	・2021年度から「信州の屋根ソーラー認定事業者」の認定を開始 ・2021年度から信州の屋根ソーラー認定事業者のうち、中小企業者が行う屋根ソーラーに関する情報発信に必要な経費に対して補助を開始	【目標】 ・2023年度時点で10.1万 ・2030年度までに住宅屋根22万件に太陽光パネルの設置 【実績】 ・2023年度末時点で屋根ソーラー設置件数10万件 ・2025年4月末時点で認定事業者295社 ・普及活動支援補助金の交付実績(2021年度：12件、2022年度：14件、2023年度：4件、2024年度：8件)	太陽光発電等普及活動支援補助金の活用が進んでいない	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
64	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	太陽光発電	太陽光発電設備等の設置を促進するため、スケールメリットを活かした設備等の購入など、民間事業者のノウハウを活かした新たな仕組みを導入します。 【ロードマップ県施策】 ・補助制度、共同購入等による支援、「長野県版初期費用ゼロ円モデル」等	信州の屋根ソーラー普及事業	・2021年度から自立化補助金、共同購入を実施 ・ゼロ円モデルについて、2025年度スタートに向けて構築中	【目標】 ・2023年度時点で10.1万件 ・2030年度までに住宅屋根22万件に太陽光パネルの設置	・共同購入については、利用件数が減ってきている ・ゼロ円サービス事業者が少ない	B
65	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	太陽光発電	リース方式やPPAモデルなど、太陽光発電設備や蓄電池の各種導入方式について、それぞれの家庭や事業所のニーズに応じて最適な手法を選択できるよう、各方式の強みなどを分かりやすく情報発信します。 【ロードマップ県施策】 ・補助制度、共同購入等による支援、「長野県版初期費用ゼロ円モデル」等 ・住宅及び事業所への屋根ソーラー普及拡大	長野県太陽光発電初期費用ゼロ円モデル普及促進事業	・県が初期費用ゼロ円モデル事業を広報し、長野県のゼロ円サービスのニーズ拡大を図ると共に、対応可能なゼロ円事業者の拡大も狙う ・施工事業者を長野県内に限定することにより長野県内の経済振興を目指す	—	・ゼロ円サービス事業者が少ない	B
66	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	太陽光発電	ソーラー業界、自動車業界、住宅業界及び金融業界など、太陽光発電事業に関係する各業界の垣根を越えた連携体制を構築します。これにより、住宅の省エネルギー改修時に太陽光発電設備やV2H、蓄電池の導入を併せて促すなど、新たな普及モデルの確立に取り組めます。	・長野県太陽光発電初期費用ゼロ円モデル普及促進事業 ・信州の屋根ソーラー普及事業	・県が初期費用ゼロ円モデル事業を広報し、長野県のゼロ円サービスのニーズ拡大を図ると共に、対応可能なゼロ円事業者の拡大も狙う ・施工事業者を長野県内に限定することにより長野県内の経済振興を目指す ・2021年度から自立化補助金、共同購入を実施 ・2019年度から「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」を公開中 ・2024年度から信州の屋根ソーラーポータルサイト「つなぐ信州屋根ソーラー」を通じて、認定事業者や市町村の補助金情報等の屋根ソーラー関係の情報はポータルサイトに一元化して発信	【目標】 ・2023年度時点で10.1万件 ・2030年度までに住宅屋根22万件に太陽光パネルの設置 【実績】 ・2023年度末時点で屋根ソーラー設置件数10万件	・ゼロ円サービス事業者が少ない	B
67	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	太陽光発電	【ロードマップ県施策】 ・再生可能エネルギー電力の利用努力義務 ・屋根ソーラー・蓄電池・V2Hの購入補助・共同購入 ・V2Hの導入補助 ・屋根ソーラー標準化に向けた普及啓発	・長野県地球温暖化対策条例第24条 ・信州の屋根ソーラー普及事業	再生可能エネルギー電気等の使用等に努めることを規定 ・2021年度から自立化補助金、共同購入を実施 ・2019年度から「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」を公開中 ・2024年度から信州の屋根ソーラーポータルサイト「つなぐ信州屋根ソーラー」を通じて、認定事業者や市町村の補助金情報等の屋根ソーラー関係の情報はポータルサイトに一元化して発信	【目標】 ・2023年度時点で10.1万件 ・2030年度までに住宅屋根22万件に太陽光パネルの設置 【実績】 ・2023年度末時点で屋根ソーラー設置件数10万件	・「屋根ソーラー」について関心を持つ人が少ない ・特に既築物件についてはきっかけを持ちづらい	B
68	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	太陽光発電	【ロードマップ県施策】 ・設置可能な県有施設への太陽光発電設備導入推進	県有施設太陽光発電設備導入事業 県有施設を活用したペロブスカイト太陽電池設置検討事業	・県有施設への太陽光発電設備の導入 ・従来型太陽光電池の設置が困難である施設へのペロブスカイト太陽電池の導入を検討	【目標】 1,158千kWh(2030年度)	土日等に余剰電力が生じる可能性があり、発電容量を制限している場合がある	B
69	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	水力発電	信州小水力発電ポテンシャルマップを作成して県内各地の小水力発電のポテンシャルを見える化し、事業者等に分かりやすく提供することにより、新たな事業化を促進します。	—	—	—	県としてのポテンシャルマップは作成されていないが、環境省でREPOSが公表されており参考とすることができる	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
70	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	水力発電	小水力発電の円滑な事業化のため、適地選定、事業計画策定、許認可手続き及び経営に係る支援をワンストップで行う「小水力発電キャラバン隊」により、事業特性を踏まえたオーダーメイドのサポートを行います。また、水利権相談窓口を設置し、既存水利権者の情報提供や水利権取得の手続きについて支援します。 【ロードマップ県施策】 ・小水力発電キャラバン隊	小水力発電キャラバン隊事業	小水力発電事業者から相談があった際に随時活動している	【目標】 226,898千kWh(2030年度)	—	B
71	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	水力発電	小水力発電事業の担い手の裾野を広げるため、経営の多角化や企業価値の向上などのメリットや事業の成功事例を示しながら、建設業者など自らの強みを活かすことが可能な業界からの積極的な参入を促します。 【ロードマップ県施策】 ・地域参画型小水力発電推進事業	小水力発電導入推進事業	地域の信頼に対しては市町村と連携し必要に応じた地域調整に協力するとともに、地域と調和した事業構築の成功した経験等を有する者を招聘して講習会等を開催	【目標】 226,898千kWh(2030年度)	—	B
72	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	水力発電	小水力発電事業への地域の金融機関の融資を活発化させるため、県と県内金融機関で構成される金融研究会を設け、事業実績に係る情報の共有を図ります。	—	—	【目標】 226,898千kWh(2030年度)	講演により融資の先行事例を学ぶ機会は設けたが、金融機関との具体的な連携にまで至っていない	C
73	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	水力発電	農業用水を活用した小水力発電施設の導入を引き続き支援します。また、施設管理者と民間事業者が連携した取組事例など、新たな導入モデルの普及を図ります。 【ロードマップ県施策】 ・農業用水を活用した小水力発電の普及拡大等	県営・団体営かんがい排水事業	・国補助金、交付金を活用して農業用水を活用した小水力発電施設を整備 ・小水力発電実施の可能性のある適地を発電形式、発電量、採算性等の観点から調査 ・研修会などを通じて市町村、土地改良区に対し、小水力発電の普及・啓発を実施	農業用水を活用した小水力発電の設備容量(R6) 【目標】 4,500kW 【実績(見込)】 5,023kW	・民間企業の更なる参入を促進する必要がある ・小流量や小落差水路は導入コストが高く、採算性が低い	A
74	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	水力発電	新たな水力発電所の建設と基幹発電所の大規模改修等による出力増強等に積極的に取り組むことにより、再生可能エネルギーの供給を拡大します。 【ロードマップ県施策】 ・企業局による新規電源開発(2025年度末までに36箇所)	新規発電所建設 大規模改修等	2021年度から2024年度の間に新規発電所5か所が運転開始、5発電所が大規模改修完了	【目標】 ・2025年度末までに建設着手ベースで36発電所とする ・2025年度末までに6発電所の大規模改修を完了する	・発電所の建設適地が限られており、新規地点の発掘が課題となっている ・建設資材の価格高騰、入手難により工事の遅れが発生している	B
75	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	水力発電	再生可能エネルギー電力を安定供給するために、AI・IoTなどの先端技術を活かした監視制御の高度化・効率化を図るスマート保安を推進して、次世代監視制御ネットワークシステムを構築するとともに、地域連携水力発電マイクログリッドの構築等により大規模災害の発生等による停電時に地域へ電力を供給します。	AI・IoT技術等を活用したスマート化の推進 マイクログリッド構築事業	・AI・IoT技術を活用して発電所監視制御のスマート化を実施 ・地域連携マイクログリッドの構築に向け、市町村や一般送配電事業者と実施体制を協議中	【目標】 ・発電所監視制御のスマート化に関して次世代監視制御ネットワークを構築 ・地域連携マイクログリッドの実証試験を計画	地域連携マイクログリッドの実証試験について、エリア選定やシミュレーションの実施に時間を要している	B
76	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	水力発電	企業局電力のブランド化により、再生可能エネルギー電力の地消地産と大都市圏との交流を推進するとともに、地域内経済循環に資する、これからの売電のあり方を検討します。 【ロードマップ県施策】 ・企業局水力発電由来電気の活用拡大	企業局電力の売電 県庁舎への再エネ電源の供給	・企業局電力の売電先を選定する公募型プロポーザル方式の評価において、地産地消・大都市圏との交流の推進・地域内経済循環を評価項目としている ・2023年7月から企業局電力を自己託送等により県庁舎に供給している ・売電のあり方については、検討を続けている	・2024年度まで、「信州Greenでんき」プロジェクトや世田谷区への電力供給を実施した ・2025年7月から県庁舎への企業局電力の供給を行った	・売電先をプロポーザルによって決めるため、売電先によって地消地産の取組内容が変わってくる	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
77	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	水力発電	企業局の発電所立地市町村における先端技術等を活用した中山間地域の課題解決を図る取組を支援するとともに、企業局としての事業創出を研究します。	水の恵みを未来へつなぐ交付金	・2019年度から事業を開始し、2024年度までに14市町村20事業に対して、123,580千円を交付 ・2025年度はこれまで未活用だった3市町村を含め、6市町村9事業に対して、34,396千円を交付予定	【目標】 住民福祉の向上や経済基盤の確立等、地域課題の解決を図る取組を支援するとともに、企業局として、発電所所在市町村等と連携した事業の創出を目指す	本制度は対象事業の要件が高く、市町村のニーズとの不一致が生じていることに加え、市町村側も、マンパワー不足等により、「先端技術を活用した行政サービス」や「先進的な取組」を実施する余裕がない	B
78	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	水力発電	電気事業の利益を、水力発電供給の拡大に向けて積極的に投資するとともに、一般会計に繰り出す等により、地方創生や未来を担う子どもたちへの支援を通じて地域に還元します。	電気事業利益を活用した地域貢献(一般会計への繰出し)	・地方創生積立金からの繰出し ・長野県こどもの未来支援基金への繰出し ※2021年度以降繰出実績があるものを記載	【実績】 繰出額 ・2018～2021年度:1,581,711千円 ・2016～2024年度:280,000千円	—	B
79	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	木質バイオマス発電	産官学連携による「信州F・POWERプロジェクト」をはじめとした木質バイオマス発電の取組を推進するとともに、県内木質バイオマス発電施設の整備を促進します。 また、森林資源の持続的な利用に留意しながら、木質バイオマス発電施設への燃料用原木の安定供給が行われるよう、関係者との調整に取り組みます。	地域森林資源利活用システム構築支援事業	「林地残材」の活用に向けて、中間土場等の活用を行う取組に支援することにより、地域の事業者によるサプライチェーンの構築を促進	サプライチェーンの構築 【目標】 2事例 【実績】 2事例	林地残材をチップ化し、効率的に供給するためにはまだ課題があり、素材生産現場、チップ化、運搬の各工程それぞれで引き続き検討が必要	A
80	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	木質バイオマス発電	これまで十分に管理等がなされなかった森林について、新たな森林経営管理制度や森林税活用事業等を導入し、集約化による間伐や間伐材の生産を効果的に進めます。	①信州の森林づくり事業(公共・県単) ②みんなで支える森林づくり事業(人工造林・初期保育の嵩上げ) ③みんなで支える森林づくり事業(防災・減災の里山整備)	①市町村、森林組合等への計画的な森林整備を支援 ②主伐・再造林の加速化を図るため、森林づくり県民税を活用し、森林所有者の費用負担が大きい主伐後の再造林や初期保育作業等に係る経費を嵩上げて支援 ③防災・減災を図るため、森林づくり県民税を活用し、優先的に整備が必要な未整備の里山の間伐等を支援	再造林面積 【目標】 2021～2022年度:目標設定なし、2023年度:360ha、2024年度:520ha 【成果】 2021年度:277ha、2022年度:318ha、2023年度:434ha、2024年度:集計中 間伐面積 【目標】 2021年度:11,600ha、2022年度:10,900ha、2023年度:9,500ha、2024年度:9,500ha 【実績】 2021年度:7,130ha、2022年度:6,201ha、2023年度:5,780ha、2024年度:集計中	【再造林面積】 カラマツ以外の材価が低い樹種が多い地域では、採算上の理由等により主伐が進まず、再造林の進捗に地域差が発生 【間伐面積】 ・2022年度までは間伐を主体とした森林整備を実施してきたが、森林の若返りを図るため、今後は主伐・再造林を推進する ・一方で、生物多様性保全や水源涵養などの公益的な機能の向上を図るべき森林については引き続き間伐を実施していく	B
81	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	木質バイオマス発電	信州の森林づくり事業の事業内容を拡充し、再造林を進めることで、主伐による効率的な生産を推進します。	①信州の森林づくり事業(公共・県単) ②みんなで支える森林づくり事業(人工造林・初期保育の嵩上げ) ③みんなで支える森林づくり事業(防災・減災の里山整備)	①市町村、森林組合等への計画的な森林整備を支援 ②主伐・再造林の加速化を図るため、森林づくり県民税を活用し、森林所有者の費用負担が大きい主伐後の再造林や初期保育作業等に係る経費を嵩上げて支援 ③防災・減災を図るため、森林づくり県民税を活用し、優先的に整備が必要な未整備の里山の間伐等を支援	再造林面積 【目標】 2021～2022年度:目標設定なし、2023年度:360ha、2024年度:520ha 【成果】 2021年度:277ha、2022年度:318ha、2023年度:434ha、2024年度:集計中 間伐面積 【目標】 2021年度:11,600ha、2022年度:10,900ha、2023年度:9,500ha、2024年度:9,500ha 【実績】 2021年度:7,130ha、2022年度:6,201ha、2023年度:5,780ha、2024年度:集計中	【再造林面積】 カラマツ以外の材価が低い樹種が多い地域では、採算上の理由等により主伐が進まず、再造林の進捗に地域差が発生 【間伐面積】 ・2022年度までは間伐を主体とした森林整備を実施してきたが、森林の若返りを図るため、今後は主伐・再造林を推進する ・一方で、生物多様性保全や水源涵養などの公益的な機能の向上を図るべき森林については引き続き間伐を実施していく	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
82	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	木質バイオマス発電	主伐から植栽までの一貫作業システムの普及・定着を進めるとともに、ICTを活用したスマート林業の推進による施工管理コストの縮減、オーストリア等の林業先進国をモデルにした機械化などにより、主伐の促進・低コスト造林の実現を図ります。	スマート林業構築普及事業	先進的な主伐・再造林を進めるため、ICT機器等の導入、人材の育成、低コスト造林技術等のスマート林業の実証	スマート林業技術導入事業体数 【目標】 2027年度:80社 【実績】 2021年度:33社、2022年度:45社、 2023年度:59社、2024年度:68社	これまでは小型ドローンやGNSS測量機器など、森林調査の効率化に資する技術導入が中心であったが、近年、遠隔下刈り機械など、現場作業の効率化に資する技術の実用化が進みつつあるため、今後このような技術についても普及を図ることが必要	B
83	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	非木質バイオマス発電	長野県流域下水道“ZERO”エネルギープランに基づき、県有の下水処理場において消化ガス発電事業を進め、その知見を市町村と共有するなど、下水汚泥のエネルギー利用を推進します。	—	・＜省エネ＞省エネタイプへの機器更新、運転管理における改善 ・＜創エネ＞消化ガスの利用、太陽光発電の導入、下水熱の利用	・エネルギー自給率 13.1%(13.7%) ・省エネルギー化率 13.6%(13.8%) ・温室効果ガス削減率 15.3%(18.0%) ※いずれも2015年度を基準年とした2023年度実績(カッコ内は2023年度目標)	目標値の達成のためには、現行(2025年度まで)のロードマップにおける取り組みの効果の検証や、ロードマップの延伸に伴う新規対策項目の検討が必要	B
84	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	非木質バイオマス発電	自然エネルギー地域発電推進事業の活用により事業化したきのこ廃培地を利用したメタンガスによる発電などの情報を発信、共有し、きのこ廃培地の活用等を促進します。	・再生可能エネルギー普及総合支援事業 ・1村1自然エネルギープロジェクト	・再生可能エネルギー普及総合支援事業により、事業者の取組みを支援	【実績】 2021年度から2024年度までの非木質バイオマス発電導入 廃棄物発電1件、3,000kW メタン発酵ガス発電2件、349kW	FIT調達価格の上昇が見込まれない中、燃料の高騰も要因として、事業の採算性の確保が難しくなっている	B
85	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	非木質バイオマス発電	自然エネルギー地域発電推進事業の活用により事業化したきのこ廃培地を利用したメタンガスによる発電などの情報を発信、共有し、きのこ廃培地の活用等を促進します。	—	みどりの食料システム戦略推進交付金を活用したバイオマス発電施設整備やそれに必要な設計費等の支援を実施	【実績】 バイオブリケット製造施設の導入等(R4)	—	B
86	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	非木質バイオマス発電	市町村及び民間の廃棄物焼却施設における廃棄物発電を含めた熱エネルギーの有効活用を促進します。	・再生可能エネルギー普及総合支援事業	・再生可能エネルギー普及総合支援事業により、事業者の取組みを支援	【実績】 2021から2024年度の廃棄物発電所導入 1件(穂高クリーンセンター)3,000kW	熱需要が発電所の近くに無くてはならず、熱エネルギーを十分に生かし切れていない	B
87	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	熱供給・熱利用	インターネット上に「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」を公開し、建物ごとの集熱量や二酸化炭素削減量、ガスや灯油の節約金額などが見える化して投資判断を促すとともに、地域の事業者情報や市町村の補助金情報を併せて掲載するなど、信州の太陽光に関する情報をワンストップで提供します。 【ロードマップ県施策】 ・再エネ熱利用の拡大。バイオマスの活用等	信州の屋根ソーラー普及事業	2019年度から「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」を公開し、太陽熱のポテンシャルの見える化や相談先の事業者、市町村の補助金の情報等を掲載している	—	—	B
88	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	熱供給・熱利用	災害時のレジリエンス確保などの太陽熱利用モデルを分かり易く情報提供するとともに、事業所においては地域主導型自然エネルギー創出支援事業により施設整備の支援を行い、建築物の屋根における普及を促進します。	再生可能エネルギー普及総合支援事業(旧:地域主導型自然エネルギー創出支援事業)	・普及総合による可能性調査を支援 ・利用実績:0件	—	家庭における太陽熱利用については他の効率的な給湯熱源が代替してきており、事業用太陽熱利用については事例を把握できていない	C
89	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	熱供給・熱利用	環境配慮型住宅助成制度等により、薪や木質ペレット、チップなどを活用したストーブやボイラーの建築物への導入を支援するとともに、ハウスメーカー・工務店と連携した普及啓発活動を行い、木質バイオマス熱の利用増加を図ります。	①木質バイオマス循環利用普及促進事業 ②木材産業循環成長対策事業	①市町村が実施する個人向けペレットストーブ導入への支援等 ②公共施設等への木質バイオマスの利用を促進する施設整備への支援	【目標】 ・導入台数 2021年度:100台、2022年度:87台、 2023年度:85台、2024年度:88台 ・導入箇所数 2021年度:8箇所、2022年度:5箇所、 2023年度:2箇所、2024年度:1箇所 【実績】 ・導入台数 2021年度:89台、2022年度:79台、 2023年度:71台、2024年度:72台 ・導入箇所数 2021年度:8箇所、2022年度:4箇所、 2023年度:2箇所、2024年度:1箇所	①ペレットストーブの導入は一般県民の意向によるため、目標と成果に乖離が生じること ②原木からチップ、供給、利用まで、地域内で安定的に供給できる体制整備が必要	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及びロードマップにおける記載	取組（事業名等）	取組状況（実施内容）	目標・成果	課題（実施を終了した取組及び実施予定のない取組は、その理由）	評価
90	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	熱供給・熱利用	安定的な燃料供給を確保するため、薪や木質ペレットの供給体制の整備を推進するとともに、需要側と供給側が一体となった地域資源循環システムの構築など、木質バイオマス熱利用のモデルづくりを支援します。	①木質バイオマス循環利用普及促進事業 ②木材産業循環成長対策事業	①市町村が実施する個人向けペレットストーブ導入への支援等 ②公共施設等への木質バイオマスの利用を促進する施設整備への支援	【目標】 ・導入台数 2021年度：100台、2022年度：87台、2023年度：85台、2024年度：88台 ・導入箇所数 2021年度：8箇所、2022年度：5箇所、2023年度：2箇所、2024年度：1箇所 【実績】 ・導入台数 2021年度：89台、2022年度：79台、2023年度：71台、2024年度：72台 ・導入箇所数 2021年度：8箇所、2022年度：4箇所、2023年度：2箇所、2024年度：1箇所	①ペレットストーブの導入は一般県民の意向によるため、目標と成果に乖離が生じること。 ②原木からチップ、供給、利用まで、地域内で安定的に供給できる体制整備が必要	B
91	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	熱供給・熱利用	県内の木質バイオマス資源を最大限活用するため、オーストリアなどの林業先進国との技術交流を推進し、県内の木質バイオマス資源を活用した熱利用の取組を進めるほか、安価で維持管理しやすい高効率な小型ボイラーの開発を支援します。	国際林業技術交流事業	オーストリア等の林業先進国と覚書に基づき技術交流を実施。新型コロナウイルス感染拡大によりオーストリア等への視察が困難となったため、オンライン等を中心とした交流を実施	【目標】 オーストリア等の有識者との技術交流 【実績】 2022年度及び2024年度にオーストリア有識者を招いた講演会を県庁で開催	木質バイオマスの原料となる原木からチップ、供給、利用まで、地域内で安定的に供給できる体制整備が必要であり、引き続き、林業先進国からの先進的な知見導入が必要	B
92	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	熱供給・熱利用	下水汚泥、畜産・食品系バイオマスの熱利用など、新たなビジネスモデルの創出に向け、県外の先進事例を共有し、市町村や事業者における知見の普及を促進するとともに、地域主導型自然エネルギー創出支援事業により事業化を支援します	再生可能エネルギー普及総合支援事業（旧：地域主導型自然エネルギー創出支援事業）	普及総合を活用して可能性調査を実施は可能であるが、近年の実績はなし（2017年度 きのこバイオマス）	【実績】 普及総合補助金における2021から2024年度までの補助実績はないが、各地域において取組の検討が進んでいる	発電事業と比較して、収益化が難しく、安定した供給と熱需要が必要であり、事業の採算性に課題がある	B
93	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	その他の発電・熱利用	風力発電については、風致及び景観に及ぼす影響の予測や影響を軽減するための措置を実施するなど、自然環境や景観等に配慮しつつ、適地に普及を促進します。	—	—	—	風力発電施設の大型化に伴い、内陸における設置は費用対効果が小さく現実的でないため、当面実施予定なし	C
94	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	その他の発電・熱利用	温泉地等での温泉熱利用や、再生可能エネルギーを活用した付加価値の高い商品として雪室や氷室で保存した野菜などを販売することなど、再生可能エネルギーの利用と地域経済の活性化等を結びつける取組を推進します。	再生可能エネルギー普及総合支援事業（旧：地域主導型自然エネルギー創出支援事業）	・普及総合による可能性調査を支援 ・利用実績…0件	—	CO2排出量削減効果が小さい	C
95	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	その他の発電・熱利用	地熱発電及びバイナリー発電などの温泉熱利用・温泉熱発電については、自然保護と地域のコンセンサスとの両立を図りつつ普及を促進します。また、温泉地では、低・中温域の排湯熱について、熱交換器やヒートポンプによる温泉熱利用システムの普及を促進します。	—	—	—	地熱発電は導入に向けた調査等に長期間を要することから、大きな進捗がみられていない現状、JOGMECによる候補地探査等は実施しているものの、仮噴気試験までは至っていない	C
96	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	その他の発電・熱利用	地中熱利用については、自然エネルギー導入検討制度により、新築建築物を中心に普及を進めるとともに、低い導入コスト等普及性の高い技術、手法による地中熱利用の実証等を支援するほか、公共施設の新築時等における地中熱利用を推進します。	地中熱普及拡大に向けた調査・検討事業	委託事業により県内の地中熱導入状況と、地中熱利用の最適モデルを導き出す	再生可能エネルギー普及総合支援事業による可能性調査支援：3件（2021～2024年度）	—	B
97	再生可能エネルギーの普及拡大	地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する	その他の発電・熱利用	豪雪地では、冷熱で野菜などを保存する雪室・氷室や、冷熱を室内に循環させる冷房システムなど、雪や氷の持つ冷熱による雪氷熱利用システムの普及を促進します。	—	—	—	気候変動により降雪量の揺らぎが拡大しており、効果が安定しない	C

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及びロードマップにおける記載	取組（事業名等）	取組状況（実施内容）	目標・成果	課題（実施を終了した取組及び実施予定のない取組は、その理由）	評価
98	再生可能エネルギーの普及拡大	再生可能エネルギーの利用を促進する		「エネルギー供給温暖化対策計画書制度」により、電気やガス等のエネルギー供給事業者に対し、エネルギー供給における低炭素化や再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を促します。また、県民や企業等が、環境に配慮するエネルギー供給事業者を選択でき、かつ、エネルギー供給事業者の再生可能エネルギー導入拡大にもつながる供給実績の公表方法を検討します。	信州エネルギーマネジメント支援事業（エネルギー供給温暖化対策計画書制度） 【制度概要】 ・エネルギー供給者側から温暖化対策、再生可能エネルギーの普及・供給拡大を促進 ・県民へのエネルギー供給情報の提供（より環境に配慮したエネルギー使用の選択を可能とする）	・県内に電力を供給している小売電気事業者は、「調達する電気の電源構成に関する見通し」、「再生可能エネルギーの普及・供給拡大に関する取組」、「温暖化対策の促進のために講じる措置」等を記載した最大3か年の計画書を作成する。 ・計画書を提出した事業者は、取組実績等について、毎年度報告書を作成し、事業者と県は、それぞれ計画書と報告書を公表する。 【計画書提出事業者】 ※計画期間は2014年度から3年間ごと 第1次計画期間：24者 第2次計画期間：82者 第3次計画期間：97者 第4次計画期間：95者※2024年8月時点	【実績】 ・県内にエネルギー（電気）を供給する事業者は95者（R6.8月末時点）。供給事業者側からの再生可能エネルギー由来の電気の供給を促すことや、電力の需要家（県民や事業者等）による温暖化対策の取組を促進できるよう、供給されるエネルギー情報について公表。	H28年度から電力自由化が開始されたことにより、県内にエネルギーを供給する事業者は増加傾向。今後も増加が見込まれており、報告書等の審査や公表等の作業が困難。加えて、データの集計や分析等が十分に実施できず、効果的な制度の運用に至っていない。	B
99	再生可能エネルギーの普及拡大	再生可能エネルギーの利用を促進する		再生可能エネルギーの普及拡大及びエネルギーの地産地消を促進するため、県有施設において使用する電力について、順次、再生可能エネルギー100％電力への切替を推進します。また、市町村や企業等に対して取組を広く普及し、公共施設や事業活動における脱炭素化を促進します。	【県有施設再エネ100％電力推進事業】 県有施設において順次、使用電力の再エネ100％化を進める 【共同調達による再生可能エネルギー利用促進事業】 県内事業者が非化石証書を共同で調達することにより再エネ利用に係る費用の低減や事務負担の軽減を図り、県内における再エネの利用促進に資することを目的とする	県有施設再エネ100％電力推進事業 ・再エネ100％化手法：一般社団法人日本卸電力取引所（JEPX）の非化石価値取引市場から、使用電力量見込相当分のFIT非化石証書を購入する ・施設選定の考え方：環境性能の相対的に高い施設から導入する 非化石証書による再エネ化対象施設 ※合同庁舎、文化施設、警察関係施設等 2023年度：131施設 2024年度：156施設 共同調達による再生可能エネルギー利用促進事業 ・県と協定を締結した支援事業者が、宣伝、購入希望者の募集、調達等を行う ・県は広報等の支援を行う	県有施設再エネ100％電力推進事業 【目標】 2021年度から2030年度における電気使用の削減65％以上（基準年度（2010年度）比） 【実績】 ・証書購入によるGHG排出削減量 2023年度：5,631t-CO2、2024年度：7,843t-CO2 ・再エネ電力利用率（2023年度実績） 〈参考〉 県の電気使用によるGHG排出量 2010年度GHG排出量：49,259t-CO2 共同調達による再生可能エネルギー利用促進事業 【実績】 ・参加事業者数 2023年度：4者、2024年度：5者 ・購入量 2023年度：2,837,446kWh、2024年度：4,435,335kWh	【県有施設再エネ100％電力推進事業】 ・将来的に全ての県有施設で再エネ100％を目指す ・現状、非化石価値取引における価格制限の最低価格（0.4円/kWh）で購入している ・今後非化石証書の需要拡大が見込まれる 【共同調達による再生可能エネルギー利用促進事業】 ・県内事業者の非化石価値の理解 ・非化石証書の需要拡大を見据えた本事業の周知	C
100	再生可能エネルギーの普及拡大	再生可能エネルギーの利用を促進する		再生可能エネルギー由来の水素の利活用を推進するため、川中島水素ステーションにおいて、FCVの利用、燃料電池による庁舎への電力供給、水素ガスや燃料電池によるエネルギー貯蔵及び災害時の電源供給などの実証事業に取り組めます。また、再生可能エネルギー由来の水素を利用したコージェネレーションなど、家庭やオフィスにおける水素利用についても研究します。	水素ステーション実証事業	水素ステーションを企業局川中島庁舎に設置し、FCVへの水素供給を行い、FCV導入による環境付加軽減等を検証する	【実績】 ・水素ステーションの設置 ・FCV導入による実証実験の実施	2026年度をもって水素ステーション実証実験が終了するため、終了後の事業展開について検討が必要	A

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
101	再生可能エネルギーの普及拡大	再生可能エネルギーの利用を促進する		【ロードマップ県施策】 ・再生可能エネルギー電力の利用努力義務 ・共同購入等による再エネ100%電力の利用促進	信州エネルギーマネジメント支援事業(エネルギー供給温暖化対策計画書制度) 【制度概要】 ・エネルギー供給者側から温暖化対策、再生可能エネルギーの普及・供給拡大を促進 ・県民へのエネルギー供給情報の提供(より環境に配慮したエネルギー使用の選択を可能とする)	・県内に電力を供給している小売電気事業者は、「調達する電気の電源構成に関する見直し」、「再生可能エネルギーの普及・供給拡大に関する取組」、「温暖化対策の促進のために講じる措置」等を記載した最大3か年の計画書を作成する。 ・計画書を提出した事業者は、取組実績等について、毎年度報告書を作成し、事業者と県は、それぞれ計画書と報告書を公表する。 【計画書提出事業者】 ※計画期間はH26から3年間ごと 第1次計画期間:24者 第2次計画期間:82者 第3次計画期間:97者 第4次計画期間:95者※R6.8時点	【実績】 ・県内にエネルギー(電気)を供給する事業者は95者(R6.8月末時点)。供給事業者側からの再生可能エネルギー由来の電気の供給を促すことや、電力の需要家(県民や事業者等)による温暖化対策の取組を促進できるよう、供給されるエネルギー情報について公表。	H28年度から電力自由化が開始されたことにより、県内にエネルギーを供給する事業者は増加傾向。今後も増加が見込まれており、報告書等の審査や公表等の作業が困難。加えて、データの集計や分析等が十分に実施できず、効果的な制度の運用に至っていない。	B
102	再生可能エネルギーの普及拡大	再生可能エネルギーの利用を促進する		【ロードマップ県施策】 ・畜エネに関する検討	信州の屋根ソーラー普及事業	・R3年度から自立化補助金・共同購入を実施	【実績】 3083件導入(自立化補助金:2808件、共同購入:275件)	—	B
103	再生可能エネルギーの普及拡大	再生可能エネルギーと地域の調和を促進する	大規模再生可能エネルギー事業	環境影響評価制度に基づき、学識経験者や地域住民等から広く意見を聴取するとともに、それらを踏まえた環境保全の見地からの知事の意見を事業者に提出することにより、大規模な再生可能エネルギー事業に係る環境影響の回避、低減を図ります。	環境影響評価審査事業	長野県環境影響評価条例に基づき、大規模太陽光発電事業に係る環境影響評価図書について、有識者による審議等を実施し、環境保全の見地からの知事の意見を事業者に提出すること等により、環境影響の回避、低減を図った	【実績】 大規模太陽光発電事業に係る環境影響評価審査件数:1件	—	B
104	再生可能エネルギーの普及拡大	再生可能エネルギーと地域の調和を促進する	中小規模再生可能エネルギー事業	野立て太陽光発電設備など地域住民とトラブルになっている事業も散見されることから、長野県における太陽光発電の推進モデルを明確にするとともに、「太陽光発電を適正に推進するための市町村対応マニュアル」により市町村の適切な対応を支援する等、地域と調和した太陽光発電事業を促進します。 【ロードマップ県施策】 ・地域・需要家・発電事業者の「三方よし」を実現	・適正化の条例制定 ・促進区域の県基準策定 ・市町村の促進区域設定への支援 ・促進区域内事業への収益納付型補助金による支援 ・オフサイトPPA・ソーラーシェアリング等の野立ソーラーの普及拡大	2023年10月に「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」を制定、2024年4月1日より施行し、適用対象外市町村を除く10kW以上の地上設置型太陽光発電について手続きを求めている	【実績】 条例対象事業に係る手続の進捗状況(2025年3月末時点) 事業基本計画書 提出済み 122件 許可案件18件(うち許可済 7件) 届出案件104件(うち届出済 43件)	—	A
105	再生可能エネルギーの普及拡大	再生可能エネルギーと地域の調和を促進する	ソーラーシェアリング	ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)については、景観や農地の集積・集約化の取組を含めた地域住民等との調和のあり方や、実際の導入事例における営農状況・採算性を踏まえた荒廃農地等での活用について検討を行います。 【ロードマップ県施策】 ・地域・需要家・発電事業者の「三方よし」を実現	・適正化の条例制定 ・促進区域の県基準策定 ・市町村の促進区域設定への支援 ・促進区域内事業への収益納付型補助金による支援 ・オフサイトPPA・ソーラーシェアリング等の野立ソーラーの普及拡大 ・地域共生型ソーラーシェアリング普及促進事業(R7～)	・太陽光発電設備設置の際に説明会の実施や意見応答期間を確保を求めるなどの手続きを定めた「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」を2024年10月に策定し、地域と調和した事業の推進を実施 ・2025年から市町村が主体として取り組み、農業者のメリットを確保しながら実施する地域共生型ソーラーシェアリングを支援する「地域共生型ソーラーシェアリング普及促進事業」を実施 ・みどりの食料システム戦略推進交付金を活用し、営農型太陽光発電の地域モデルの策定やそれに基づく発電施設の導入を支援	・モデル事業の実施 【目標】 県内2市町村 【実績】 事業実施中 【実績】 南信濃ソーラーシェアリング推進協議会でモデル策定中(R7実施中)	・発電ありきとなり適切な営農がされていない状況も存在し、地域に受け入れられない事業も存在している ・FIT価格の低下や制度改正が進む中で事業採算性がとりにくくなっている	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
106	再生可能エネルギーの普及拡大	再生可能エネルギーと地域の調和を促進する	使用済太陽光発電設備の適正処理の確保	使用済太陽光発電設備の適正処理を確保するため、関係団体と連携し、廃棄物処理業者等に対して、使用済太陽光発電設備の適正処理に係る積立金制度・処理技術に関する情報共有を図るとともに、技術的支援を行います。	産業廃棄物処理業者向け太陽光パネル処理に関する講習会	・2023年1月に環境省職員による太陽光パネル処理技術等に関する講演及び県内処理施設の視察を内容とする講習会を実施	【実績】 講習会参加者70名	—	A
107	再生可能エネルギーの普及拡大	再生可能エネルギーと地域の調和を促進する	地域と調和した再生可能エネルギー事業の促進	地域と調和した事業の拡大に向けて、本県にふさわしい再エネ施設の姿を明示するため、地球温暖化対策推進法第21条第6項の規定による都道府県が定める基準を別冊5『促進区域の設定に関する基準』のとおりとしました。	・適正化の条例制定 ・促進区域の県基準策定 ・市町村の促進区域設定への支援 ・促進区域内事業への収益納付型補助金による支援 ・オフサイトPPA・ソーラーシェアリング等の野立ソーラーの普及拡大	・2022年5月に全国に先駆けて「促進区域の設定に関する基準」の策定 ・2023年度より、再生可能エネルギー普及総合支援事業(収益納付型補助金)の支援対象に、促進区域における「地域脱炭素化促進事業」として市町村の認定を受けた太陽光発電事業を追加	【実績】 市町村における促進区域の設定状況(2025年1月把握時点) 中野市、辰野町、箕輪町、南箕輪村、宮田村、飯綱町	・促進区域制度自体のインセンティブが低く、市町村を含めて促進区域設定や地域脱炭素化促進事業を推進するモチベーションとまらない	C
108	再生可能エネルギーの普及拡大	再生可能エネルギーと地域の調和を促進する	地域と調和した再生可能エネルギー事業の促進	市町村による促進区域制度の効果的な活用に向け、国・県・市町村で連携し、課題や好事例の共有を行うほか、産官学民協働ネットワークである自然エネルギー信州ネットとも連携し、区域設定や事業化に係る専門人材の確保、市町村支援を行います。 【ロードマップ県施策】 ・促進区域制度の活用による再エネ普及拡大	再生可能エネルギー普及総合支援事業(旧:地域主導型自然エネルギー創出支援事業)	・地域と調和した再エネの利活用を促進するため、市町村が行う促進区域の設定に関する県基準を策定 ・再生可能エネルギー普及総合支援事業の対象に、促進区域における「地域脱炭素化促進事業」として市町村の認定を受けた太陽光発電事業を追加	【実績】 市町村における促進区域の設定状況(2025年1月把握時点) 中野市、辰野町、箕輪町、南箕輪村、宮田村、飯綱町	市町村が積極的に促進区域に事業を誘導し、適切な再エネ事業を推進できるよう、引き続き市町村を支援していく必要がある	B
109	総合的な地球温暖化対策	産業イノベーションを創出する	産業イノベーションの創出促進	国によるグリーンイノベーションのための産業競争力強化の取組も視野に入れながら、信州産業が力強く成長できるよう、「長野県ゼロカーボン基金」を活用した補助制度などにより、産学官連携による革新的なゼロカーボン関連技術の開発や産業構造の転換に向けた取組を支援します。 【ロードマップ県施策】 ・ゼロカーボン新技術開発への補助→産学官連携等によるクロスイノベーションの誘発	ゼロカーボン技術事業化促進事業(間接補助事業)	県内企業が取組むゼロカーボン関連製品・技術の試作開発及び販路開拓に要する経費の一部について補助金を交付し、ゼロカーボン関連技術の製品化・事業化を支援	【実績】 R3～R3補助件数 目標補助件数:16件 補助実績件数:27件	ゼロカーボン分野に係る技術課題の解決につながる、県内製造業の技術開発・事業化への取組を支援する必要がある。	A
110	総合的な地球温暖化対策	産業イノベーションを創出する	産業イノベーションの創出促進	県内ものづくり企業による環境に配慮した製品開発等を支援する体制を構築し、大学等の材料技術と県内ものづくり企業の加工技術をマッチングすることなどにより、環境負荷低減や競争力強化につながる製品開発プロジェクトを創出します。	ゼロカーボン技術事業化促進事業	県内企業によるゼロカーボン関連技術が研究開発に繋がるよう、ゼロカーボン関連研究会を設置・運営し、開発支援案件の検討や伴走的支援を通じて事業化を促進	R3～R6研究会設置・運営件数 【目標】 設置4件、運営4件 【実績】 設置10件、運営10件	ゼロカーボン分野に係る技術課題の調査・研究を通じ、新たな技術開発PJの創出へつなげるため、県内企業や研究機関等で構成する研究会等を設置・運営し、ゼロカーボン分野への積極的な取組機運を醸成する必要がある。	A
111	総合的な地球温暖化対策	産業イノベーションを創出する	産業イノベーションの創出促進	中小企業融資制度(ゼロカーボン・次世代産業向け)において、石油由来製品から環境に優しい素材や製品への転換を支援するなど、金融施策により脱炭素化を促進します。 【ロードマップ県施策】 ・融資制度	中小企業融資制度(ゼロカーボン・次世代産業向け)	・令和3年度よりゼロカーボン・次世代産業向けに制度改正 ・令和6年度より、エネルギーコスト削減促進ツールを利用して設備投資を行う場合、保証料の自己負担を全額補助	【実績】 R2～R6 件数54件、金額951,590千円	・新型コロナや物価高等の影響に伴い、事業者の経営圧迫が進んでいることや、制度自体の周知不足等により、資金利用が進まないことが課題	C

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
112	総合的な地球温暖化対策	産業イノベーションを創出する	産業イノベーションの創出促進	産学官民連携の「環境エネルギー分野の産業化研究会」により、県内事業者による 自然エネルギー・省エネルギー分野の新しい技術やノウハウの産業化の取組を支援します。	ゼロカーボン技術事業化促進事業	・県内企業によるゼロカーボン関連技術が研究開発に繋がるよう、ゼロカーボン関連研究会を設置・運営し、開発支援案件の検討や伴走的支援を通じて事業化を促進	R3～R6年度研究会設置・運営件数 【目標】 設置4件、運営4件 【実績】 設置10件、運営10件	ゼロカーボン分野に係る技術課題の調査・研究を通じ、新たな技術開発PJの創出へつなげるため、県内企業や研究機関等で構成する研究会等を設置・運営し、ゼロカーボン分野への積極的な取組機運を醸成する必要がある。	A
113	総合的な地球温暖化対策	産業イノベーションを創出する	産業イノベーションの創出促進	AIやIoTを活用した工場の省エネ化に向け、県工業技術総合センターにおいて技術相談等の支援を行います。	DXソリューション提案事業	・県内企業の既存製品やサービスにAI・IoT技術を組合せた開発・事業化及び生産現場のデジタル化による、生産性向上等の取組みを支援	【実績】 支援企業件数25件(R元年度～R6年度)	AI・IoT技術により収集したデータの効果的な活用による、開発や事業化の実施。	B
114	総合的な地球温暖化対策	産業イノベーションを創出する	産業イノベーションの創出促進	長野県SDGs推進企業登録制度により、県内企業がSDGsを経営の中心に取り入れる中で、再生可能エネルギー利用やゼロカーボンへの意識醸成と取組加速を図ります。	長野県SDGs推進企業登録制度	・県内企業等がSDGsと企業活動との関連について「気付き」を得るとともに、具体的なアクションを進める「登録」制度を運用。 ・県はSDGsのゴール等につながる具体的な取組を提示し、提示内容を踏まえ具体的なアクションに取り組む企業等を登録し、オリジナルの登録マークの提供やHP等による公表を行う。	【実績】 R7.4末時点で累計登録者数は2,527者	SDGsの情報が飽和しつつあり、興味関心が薄れていることから新規申請数が年々減少していることが課題。	C
115	総合的な地球温暖化対策	産業・業務部門のエネルギー効率を高める	中小規模事業者の取組促進	【ロードマップ県施策】 ・LCAカーボン排出量可視化・削減支援 ・モデル事例の創出 ・普及啓発	カーボン排出量可視化・削減支援事業	・LCAの観点から県内企業のカーボン排出量の算定・可視化を支援 ・可視化したカーボン排出量を削減するための企業の取組を支援 ・ゼロカーボンの必要性や取組事例等を県内企業へ普及・啓発	R4～R6年度実施件数 【目標】 可視化120件、削減30件 【実績】 可視化145件、削減49件	各企業においてカーボン排出量を可視化すべき個所、消費エネルギーは多様であり、工技センター等の個別支援を経なければ自力で排出量を可視化することは難しい。	A
116	総合的な地球温暖化対策	産業イノベーションを創出する	産業イノベーションの創出促進	【ロードマップ県施策】 ・サーキュラーエコノミーの推進(サーキュラー・デザイン、サーキュラー・サプライチェーン)	・ゼロカーボン技術事業化促進事業 ・サーキュラーフードビジネス促進事業	・ゼロカーボン技術事業化促進事業 県内企業によるゼロカーボン関連技術が研究開発に繋がるよう、ゼロカーボン関連研究会を設置・運営し、開発支援案件の検討や伴走的支援を通じて事業化を促進 ・サーキュラーフードビジネス促進事業 加工原料の輸入農産物から国内産への転換を推進し県産農産物の食品利用による循環するため、加工適性などの試作研究・評価等による商品化を支援	・ゼロカーボン技術事業化促進事業 R3～R6年度研究会設置・運営件数 【目標】 設置4件、運営4件 【実績】 設置10件、運営10件 ・サーキュラーフードビジネス促進事業 R6補助件数 【目標】 6件 【実績】 3件	。ゼロカーボン技術事業化促進事業 ゼロカーボン分野に係る技術課題の調査・研究を通じ、新たな技術開発PJの創出へつなげるため、県内企業や研究機関等で構成する研究会等を設置・運営し、ゼロカーボン分野への積極的な取組機運を醸成する必要がある。 ・サーキュラーフードビジネス促進事業 事業を活用する事業者が少ないため、活用しやすいように事業内容の検討等が必要。また、事業者への周知方法についても検討が必要。	B
117	総合的な地球温暖化対策	産業イノベーションを創出する	先端技術の活用	長野県DX戦略におけるゼロカーボン・スマートインフラプロジェクトに基づき、国によるデジタル化されたりアルタイムのエネルギー市場の創出を期待し、エネルギー情報等をつなぐプラットフォームの構築することを通じて、VPPなどデジタル技術を活用したエネルギービジネスの振興を図ります。	—	・長野県企業局における先端技術を活用したスマート化の推進と発電所の運転監視制御の集中化による一体的な管理を目的として設置されたスマート化推進センターについて、一定の成果が見られたことから同センターを令和4年度末に廃止。	—	—	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
118	総合的な地球温暖化対策	エシカル消費を促進する		県内小売店と連携し、消費者がエシカル消費となる商品が容易にわかり、選択できる仕組みや、店内で啓発動画を放送するなどエシカル消費を学べる仕組みをつくり、長野県版エシカル消費の実践を促進します。 【ロードマップ県施策】 ・事業者との協働でのエシカルな商品の「見える化」等による実践の機会の拡大	・信州発もったいないキャンペーン	・手前どりの促進とエシカルな商品を示すためのPOPを作成し、県内の小売店へ配布を実施。	【実績】 POP配布数 R3:3,700枚 R4:3,700枚 R5:5,500枚 R6:6,745枚	・POPのデザインが例年同様になることが多いため、企業や学校と共同でデザインの作成を検討。	B
119	総合的な地球温暖化対策	エシカル消費を促進する		消費者大学や県政出前講座等を活用し、県全体に長野県版エシカル消費の取組について普及啓発を実施します。	・県政出前講座 ・消費者大学 ・エシカル出前授業	・申請のあった団体・学校で長野県版エシカル消費にに関する授業を実施。 ・長野県消費者大学にて長野県版エシカル消費に関する授業を実施。	【実績】 派遣団体数 R3:5団体 R4:3団体 R5:6団体 R6:9団体	・団体側からも好評のため、今後も継続して実施予定。	B
120	総合的な地球温暖化対策	エシカル消費を促進する		事業活動におけるエシカル消費の配慮やエシカル消費に関する取組を実践している事業者を評価する仕組みの導入や、エシカル消費に配慮した事業活動の情報交換の場としてエシカルカフェを開催し、事業者による長野県版エシカル消費の実践を促進します。	・県公式HPにてエシカル消費に配慮した事業者の実践を発信	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画からは内容を変更を余儀なくされ、長野県立大学と連携し、県内のエシカル消費に配慮した事業者とその実践を紹介するエシカルMAPを作成し、発信することで事業の実践を促進している。	【実績】 エシカルMAP掲載事業者数 R4～R6 計31事業者	—	B
121	総合的な地球温暖化対策	プラスチックの資源循環等を推進する	4R等の推進	リデュースやリユースによるプラスチック廃棄物の削減、適切な分別回収(リサイクル)、使い捨てプラスチック製品等から環境負荷の低い代替素材への転換(リプレイス)を推進します。 また、市町村における一般廃棄物処理の有料化や、排出事業者の自主的な発生抑制の取組への支援により、廃棄物の発生抑制を促進します。 さらに、各種リサイクル法(容器包装廃棄物・使用済家電・使用済小型家電・食品廃棄物・建設系廃棄物・使用済自動車等)に沿ってリサイクルを推進します。	・廃棄物の発生抑制の促進 ・一般廃棄物処理に係る市町村支援事業 ・産業廃棄物3R実践講習会 ・長野県産業廃棄物3R実践協定 ・廃棄物行政に係る市町村等新任担当職員研修会	・廃棄物の発生抑制の促進 ・一般廃棄物処理に係る市町村支援事業:市町村に対する助言支援の一環で、一般廃棄物に係る情報提供等を行う研修会等を開催 ・産業廃棄物3R実践講習会:排出事業者の廃棄物処理に係る意識高揚を図るため講習会を開催(年1回) ・長野県産業廃棄物3R実践協定:産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用、代替素材への転換及び適正処理を自主的かつ積極的に推進しようとする者と長野県知事が協定を締結 ・廃棄物行政に係る市町村等新任担当職員研修会:市町村担当者向け研修会を開催し、各種リサイクル法について説明を行い、リサイクルを推進する	【実績】 ・廃棄物の発生抑制の促進 一般廃棄物処理の有料化をしている市町村数(R6.12.1時点) 生活系:62 事業系:70 ・講習会参加者238名(R6) ・協定締結事業所数257(R6末時点)	—	B
122	総合的な地球温暖化対策	プラスチックの資源循環等を推進する	4R等の推進	「信州プラスチックスマート運動」を展開し、県民に対して、3つの意識した行動(意識して「選択」、少しずつ「転換」、分別して「回収」)の実践を呼び掛けます。 また、事業者に対して、信州プラスチックスマート運動の協力事業者制度への登録を促すとともに、生分解性プラスチックやバイオマスプラスチック等の技術開発・利用促進を呼び掛けます。 【ロードマップ県施策】 ・信州プラスチックスマート運動などによる4R(リデュース、リユース。リサイクル。リプレイス)等の推進	信州プラスチックスマート運動	「信州プラスチックスマート運動」を展開し、県民に対して、3つの意識した行動(意識して「選択」、少しずつ「転換」、分別して「回収」)の実践を呼び掛ける。 また、事業者に対して、信州プラスチックスマート運動の協力事業者制度への登録を促す	【実績】 協力事業者:187事業者、732店舗(R7.5.7現在)	—	A
123	総合的な地球温暖化対策	プラスチックの資源循環等を推進する	4R等の推進	長野県ごみ処理広域化・集約化計画に基づき、市町村等の廃棄物処理施設における エネルギー効率を高め、未利用エネルギーの活用を促進するとともに、民間の焼却施設の建設に当たっても、未利用エネルギーの活用を呼び掛けます。	市町村が行う循環型社会形成推進交付金を活用した脱炭素に資する施設整備・更新(基幹改良含む)に係る指導監督	左に同じ	【実績】 R3.12 葛尾組合焼却施設に代わり、ちくま環境エネルギーセンターが稼働開始(2000kW発電及び余熱利用)	—	A

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
124	総合的な地球温暖化対策	プラスチックの資源循環等を推進する	フロン類等対策の推進	既にノンフロン製品が実用化している業務用冷凍・冷蔵機器、ダストブロワー、断熱材等の普及を促進するための対策を促します。そのため、意欲的な目標を設定し、取組を実施する事業者と協定を締結し、その取組を支援します。	事業活動温暖化対策計画書制度	<u>二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量を一定規模以上使用する事業者</u>に対し、3か年の計画書等の提出を義務付け、現地確認による省エネや再エネに関する助言、取組に応じた評価・表彰等、事業者の脱炭素化を総合的に支援 ・評価項目に機器のノンフロン化等を含む	【目標】 ・基準年度比年平均5%削減 ・R6年度目標は、事業活動温暖化対策計画書制度において事業者の削減目安としているR4年度(基準年度)比10%削減 【実績】 ・第4次計画期間の初年度から参加していた義務事業者(297者)の最終年度(R5年度)の排出量は基準年度(R4年度)比で6.0%削減(3,187千t-CO2⇒2,995千t-CO2)。 ・義務事業者の温室効果ガス排出量は県内の産業・業務部門全体の約6割。(参考) ・R6年度提出事業者全体の実施状況報告書(R5実績)における事業者(義務＋任意)の温室効果ガス排出量:3,415千t-CO2 基準年度(R4)比: ▲3.6%	・協定締結は実施なし	D
125	総合的な地球温暖化対策	プラスチックの資源循環等を推進する	フロン類等対策の推進	フロン類等の管理促進については、「事業活動温暖化対策計画書制度」において、事業者にガス別の使用量報告を求めるとともに、管理手法や漏出防止策を示し、対策を促進します。また、意欲的な目標を設定し、取組を実施する事業者と協定を締結し、その取組を支援します。	事業活動温暖化対策計画書制度	<u>二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量を一定規模以上使用する事業者</u>に対し、3か年の計画書等の提出を義務付け、現地確認による省エネや再エネに関する助言、取組に応じた評価・表彰等、事業者の脱炭素化を総合的に支援 ・評価項目にガス別使用量の把握や漏えい対策の実施等を含む	【目標】 ・基準年度比年平均5%削減 ・R6年度目標は、事業活動温暖化対策計画書制度において事業者の削減目安としているR4年度(基準年度)比10%削減 【成果】 ・第4次計画期間の初年度から参加していた義務事業者(297者)の最終年度(R5年度)の排出量は基準年度(R4年度)比で6.0%削減(3,187千t-CO2⇒2,995千t-CO2)。 ・義務事業者の温室効果ガス排出量は県内の産業・業務部門全体の約6割。(参考) ・R6年度提出事業者全体の実施状況報告書(R5実績)における事業者(義務＋任意)の温室効果ガス排出量:3,415千t-CO2 基準年度(R4)比: ▲3.6%	・協定締結は実施なし	D
126	総合的な地球温暖化対策	プラスチックの資源循環等を推進する	フロン類等対策の推進	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号)」「フロン排出抑制法」、「使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)」「自動車リサイクル法」、「特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)」「家電リサイクル法」の適正な執行により、フロン類の確実な回収、破壊を促進し、大気排出を抑制します。	・フロン排出抑制法、自動車リサイクル法の適正な執行 ・家電リサイクル法の適正な執行	・フロン排出抑制法に基づく第一種フロン類充填回収業者の登録申請及び自動車リサイクル法に基づくフロン類回収業者の登録申請の審査事務を適正に実施 ・家電リサイクル法に基づく回収体制の構築及び住民への周知	—	—	A

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
127	総合的な地球温暖化対策	森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化等を推進する		これまで十分に管理等がなされなかった森林について、新たな森林経営管理制度や森林税活用事業等を導入し、生物多様性保全等の公益的な機能を多面的に維持しつつ、集約化による間伐や間伐材の生産を効果的に進めます。 【ロードマップ県施策】 ・間伐の推進 ・「林業経営に適した森林」における主伐・再造林の加速化による森林の若返り	①信州の森林づくり事業（公共・県単） ②みんなで支える森林づくり事業（人工造林・初期保育の嵩上げ） ③みんなで支える森林づくり事業（防災・減災の里山整備）	①市町村、森林組合等への計画的な森林整備を支援 ②主伐・再造林の加速化を図るため、森林づくり県民税を活用し、森林所有者の費用負担が大きい主伐後の再造林や初期保育作業等に係る経費を嵩上げて支援 ③防災・減災を図るため、森林づくり県民税を活用し、優先的に整備が必要な未整備の里山の間伐等を支援	再造林面積 【目標】 2021～2022年度：目標設定なし、2023年度：360ha、2024年度：520ha 【成果】 2021年度：277ha、2022年度：318ha、2023年度：434ha、2024年度：集計中 間伐面積 【目標】 2021年度：11,600ha、2022年度：10,900ha、2023年度：9,500ha、2024年度：9,500ha 【実績】 2021年度：7,130ha、2022年度：6,201ha、2023年度：5,780ha、2024年度：集計中	【再造林面積】 カラマツ以外の材価が低い樹種が多い地域では、採算上の理由等により主伐が進まず、再造林の進捗に地域差が発生 【間伐面積】 ・2022年度までは間伐を主体とした森林整備を実施してきたが、森林の若返りを図るため、今後は主伐・再造林を推進する ・一方で、生物多様性保全や水源涵養などの公益的な機能の向上を図るべき森林については引き続き間伐を実施していく	B
128	総合的な地球温暖化対策	森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化等を推進する		主伐から植栽までの一貫作業システムの普及・定着を進めるとともに、ICTを活用したスマート林業の促進による施工管理コストの縮減、オーストリア等の林業先進国をモデルにした機械化などにより、主伐の促進・低コスト造林の実現を図ります。	スマート林業構築普及事業	先進的な主伐・再造林を進めるため、ICT機器等の導入、人材の育成、低コスト造林技術等のスマート林業の実証	スマート林業技術導入事業体数 【目標】 2027年度：80社 【実績】 2021年度：33社、2022年度：45社、2023年度：59社、2024年度：68社	これまでは小型ドローンやGNSS測量機器など、森林調査の効率化に資する技術導入が中心であったが、近年、遠隔下刈り機械など、現場作業の効率化に資する技術の実用化が進みつつあるため、今後このような技術についても普及を図ることが必要	B
129	総合的な地球温暖化対策	森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化等を推進する		地域ごとの特性を踏まえつつ、広葉樹の天然更新などの自然の力を利用した再生産可能な森林づくりを進めます。 【ロードマップ県施策】 ・林業経営に適した森林以外の森林における抜き伐りによる針広混交林化	みんなで支える森林づくり事業（防災・減災の里山整備）	林業経営に適した森林以外の森林における抜き伐りによる針広混交林化	針広混交林化の数値目標は定めていないが、林業経営に適した森林以外で施業を実施した箇所では、針広混交林化が進行	ニホンジカの生息数増加により、天然更新が図られた広葉樹の食害が発生していることから、シカ対策が必要	B
130	総合的な地球温暖化対策	森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化等を推進する		地域住民が里山の整備を主体的に行う取組を支援し、地域ぐるみの薪の利用などを通じ、持続的な里山管理の仕組みを構築します。	開かれた里山の整備・利用推進事業	里山整備利用地域における「開かれた里山」の仕組づくりや必要な資機材の導入等を支援	「開かれた里山の整備・利用計画」の承認地域数 【目標】 2024年度：10地域 【実績】 2023年度：16地域、2024年度：13地域	県内の「開かれた里山」に関する情報を広く周知し、多くの県民等の利用につなげることが必要	A
131	総合的な地球温暖化対策	森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化等を推進する		県有林の間伐により認証されたJークレジットを、環境貢献に取り組む県内外の企業や団体に販売し、その販売収益により森林整備を推進します。	県営林事業（県営林のCO ₂ 吸収量をクレジット化して販売）	・財源確保及び企業等によるゼロカーボンの社会づくりに貢献するため、県有林のCO ₂ 吸収量をクレジット化して販売	Jークレジット販売量 【実績】 2021年度：86t-co ₂ 2022年度：12t-co ₂ 2023年度：14t-co ₂ 2024年度：38t-co ₂	引き続き、財源確保及び企業等によるゼロカーボンの社会づくりに貢献するため、制度の周知・普及や保有するクレジットの販売が必要。また、Jークレジット制度における森林由来のプロジェクト方法論等が随時改訂されることから、今後の動向について常に把握し対応することが必要	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
132	総合的な地球温暖化対策	森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化等を推進する		「長野県内の公共建築物・公共土木工事等における県産材利用方針」に基づき、県有施設への県産材利用を進めるとともに、住宅を含む民間施設での利用拡大を促進し、二酸化炭素の吸収・固定化を推進します。 【ロードマップ県施策】 ・様々な用途での県産材利用の推進(森林が吸収したCO2の固定化)	あたりまえに木のある暮らし推進事業	広く県民が利用する施設等の木造・木質化にかかる経費を支援	施設等の木造・木質化支援件数 【目標】 2023年度:11件、2024年度:11件 【実績】 2023年度:7件、2024年度:12件	県産材利用意識の醸成や木材需要の創出のため、より一層の件数増加を図ることが必要	B
133	総合的な地球温暖化対策	森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化等を推進する		都市圏等への県産材製品の販路拡大のためのコーディネート者の配置、JAS製材品の製造支援、県民が広く利用する施設への県産材利用支援等により、住宅に加え非住宅分野への県産材利用を進めます。	ウッドもつとつなぐ事業	信州ウッドコーディネーターを都市圏自治体や大手ビルダー、県内の製材工場等へ派遣し、県内の木材加工事業者同士の連携体制や顔の見える供給体制構築を支援	連携体制構築件数 【目標】 2023年度:2件、2024年度:2件 【実績】 2023年度:2件、2024年度:3件 信州ウッドコーディネーター活動回数 【実績】 2023年度:175回、2024年度:160回	都市圏等への県産材製品の販路拡大のため、引き続き、コーディネーターの活動支援による様々な分野での県産材利用の推進が必要	A
134	総合的な地球温暖化対策	森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化等を推進する		県産材を利用した建築物の二酸化炭素固定量を認証する「長野県産材CO2固定量認証制度」について、住宅ローンの金利優遇や環境貢献企業としてのPRなど、制度活用によるメリットを効果的に発信し、利用を広げます。	長野県産材CO2固定量認証制度	木材の二酸化炭素固定効果が地球温暖化防止に貢献することをPRするため、木造建築物等の二酸化炭素固定量の認証と制度の普及啓発を実施	長野県産材CO2固定量認証件数 【目標】 2023年度:9件、2024年度:9件 【実績】 2023年度:4件、2024年度:5件	引き続き、木造建築物等の環境及び森林整備への貢献度を理解してもらうため、制度の普及・理解を広げることが必要	C
135	総合的な地球温暖化対策	森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化等を推進する		「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づき、まちづくりに街路樹や建物緑化などのグリーンインフラを浸透させ、環境負荷の低減や防災機能の強化を図ります。また、店舗等の人の賑わいを留める場所が集積する緑溢れる歩道空間「信州版ウォーカブル」の創出に向け、市町村や事業者などへの関連制度を周知するなど、魅力あるまちづくりを促進します。 【ロードマップ県施策】 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づく緑地整備などグリーンインフラの導入推進 ・共同宣言の4市を中心に都市緑化モデルを構築し10圏域へ波及 ・森林づくり県民税の活用による緑地整備、街路樹の保全	森林づくり県民税の活用による補助金の交付 ・まちなかの緑地整備事業等(以下、整備) ・まちなかの緑地保全補助事業(以下、保全補助)	・市町村及び民間団体が行う緑地整備のうち、国の補助要件を満たさない小規模な緑地の整備や、街路樹の整備、植替え等に、森林税を活用した補助金を交付(整備) 市町村が管理する緑地の保全に対して補助(保全補助)	緑地整備箇所数(R5～R9) 【目標】 10箇所/5年間 【実績】(R6末時点) 3箇所 緑地の保全延長(R5～R9) 【目標】 32km/5年間 【実績】(R6末時点) 10.7km	整備事業の活用の推進及び補助対象の拡充の検討等	B
136	総合的な地球温暖化対策	森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化等を推進する	(既存の施策区分にないもの)	【ロードマップ県施策】 ・「林業経営に適した森林」における主伐・再造林の加速化による森林の若返り	林業労働力対策事業	主伐・再造林の推進やゼロカーボン実現、林業振興のための森林整備を支える林業人材を着実に確保・育成するため、林業労働力関連施策を実施	新規林業就業者数 【目標】 2023年度以降:120人/年 【実績】 2023年度:147人、2024年度:集計中	・林業事業体が生産性と労働安全性の向上を図り、安定した事業量を確保する、経営環境の向上・改善が必要	A
137	総合的な地球温暖化対策	農業生産現場における取組を促進する		農業は、気候変動による影響を受けやすいことを踏まえ、市町村や農業関係団体等と連携して、生産現場における温室効果ガスの排出抑制等の推進に向けた、更なる意識の醸成を図ります。	—	・ゼロカーボンを意識した農業経営をしてもらうため、農業農村支援センターで農業者を対象としたミニ講習会を実施	【実績】 啓発農業者数 2,252名(R6)	—	B
138	総合的な地球温暖化対策	農業生産現場における取組を促進する		営農活動により発生する農地土壌からの温室効果ガスを低減させるため、有機農業をはじめとする環境にやさしい農業の取組を促進します。 【ロードマップ県施策】 農業生産プロセスの脱炭素化の推進(果樹せん定枝やもみ殻等の未利用有機質資源を活用した炭素貯留の取組等)	環境にやさしい持続可能な農業定着・促進事業	・有機農業推進プラットフォームを活用した取組意欲の醸成、技術の共有、農業者同士の交流の促進【参加者816名】 ・環境保全型農業直接支払交付金の活用による実践支援【交付実績:94件、744ha】	【実績】 有機農業に取り組む面積:770ha(R6) オーガニックビレッジ数:6箇所(R6) プラットフォーム参加者:816名(R6) 交付実績:94件、744ha(R6)	—	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
139	総合的な地球温暖化対策	農業生産現場における取組を促進する		温室効果ガス排出量の少ない省エネ型機械・機器や、燃油使用量の削減に効果のある施設栽培など省エネ型栽培技術の導入を促進します。	—	・ゼロカーボンを意識した農業経営をしてもらうため、農業農村支援センターで農業者を対象としたミニ講習会を実施 ・信州農業生産力強化対策事業において、温室効果ガス抑制効果がある技術等の導入及び施設園芸作物における省エネ型冷房設備等の導入を補助	【実績】 啓発農業者数2,252名(R6) 事業活用による技術及び設備導入実績 1件(R3～R6)	—	B
140	総合的な地球温暖化対策	農業生産現場における取組を促進する		県農業関係試験場において、農業における温室効果ガスの発生を緩和する新技術の開発・普及を進めます。また、地球温暖化防止に貢献する取組として注目される土壌への炭素貯留について、営農の過程で排出される有機物等を活用した実証と普及を進めます。	—	・水田や堆肥製造時に発生する温室効果ガスの発生抑制技術を開発し、現場で活用できる情報として公表 ・土壌への炭素貯留を推進するため、果樹せん定枝の無煙炭化器を各農業農村支援センターへ配備し、炭化実演会の開催や、農業者への無償貸出を行うとともに、購入費の補助を実施	【実績】 関連する研究成果: 7件 炭化実演会実績: 14回(R5) 炭化器貸出実績: 29件(R5) 購入補助実績: 4台(R5)	—	B
141	総合的な地球温暖化対策	気候変動に適応する	気候変動適応を担う拠点の設置	県内の気象情報を保有する国や県等の機関で構成する「信州・気候変動モニタリングネットワーク」において、網羅的に気象観測データを収集・統合するとともに、気象観測データのない山岳地等において県独自の観測網を構築するなど、気候変動の実態とその影響に関する調査研究を実施します。	地球温暖化適応策推進事業	気象庁および県河川課、国土交通省、市町村等の保有する気象データを収集している。また、県内山岳地10箇所に独自の気象観測地点を設けデータを取得している。さらに、山岳地の積雪の状況および諏訪湖の結氷状況をモニタリングするためのカメラを計18箇所設置しデータを取得している。	—	現状は、「信州・気候変動モニタリングネットワーク」ではなく信州・気候変動適応センターにおいて、信州・気候変動モニタリングネットワークの業務を実施している。	B
142	総合的な地球温暖化対策	気候変動に適応する	気候変動適応を担う拠点の設置	将来の県内における気候変動の影響予測については、国立環境研究所気候変動適応センターや気象庁、大学、県の試験研究機関との連携や共同研究により、農業・防災・生態系・健康など県民生活や経済活動に重要な影響を及ぼす分野はもとより、未だ影響が発現していない分野も含めて幅広く実施します。	地球温暖化適応策推進事業	国立環境研究所を始めとする国の研究機関や大学等と連携し、最新の気候予測データの収集、農業、防災、健康分野における気候変動影響の評価、アンケートやヒアリングによる県内主要産業、地場産業への影響調査を実施した。	—	—	B
143	総合的な地球温暖化対策	気候変動に適応する	気候変動適応を担う拠点の設置	行政、企業、研究機関等の49機関で設立した「信州・気候変動適応プラットフォーム」において、気候変動の影響予測・評価や適応策に関する多様なニーズ・シーズを共有し、適応策の検討及び気候変動に適応する製品・サービス・政策の創出を支援します。また、市町村に対しては地域気候変動適応計画策定の支援や情報の提供を行います。	地球温暖化適応策推進事業	信州気候変動適応プラットフォームでは、農業分野の適応に関する情報共有を行った。また、信州気候変動適応センターでは、県内の4市2町1村に対して、気候変動の実態と影響、将来予測などの情報を提供し、地域気候変動適応計画策定などの支援を行った。	【実績】 プラットフォーム会合参加者数: 30名 地域気候変動適応計画策定の支援実施市町村: 長野市、松本市、飯田市、飯山市、小布施町、高森町、山形村	信州・気候変動適応センターにて市町村の地域気候変動適応計画の策定支援を行っており、かつ気候変動に対する適応策の検討及び適応に関する政策については、すでに各分野で実施されており、気候変動の適応策に関するニーズ・シーズの共有の需要は少ないことから、信州気候変動適応プラットフォームが稼働していない。	B
144	総合的な地球温暖化対策	気候変動に適応する	気候変動適応を担う拠点の設置	気候変動の実態や影響予測などの情報を積極的に発信するとともに、そうした情報を、分かりやすく、かつ使いやすい形式で提供する「情報デザイン」の研究を推進するなど、県民とのリスクコミュニケーションを強化します。	地球温暖化適応策推進事業	信州気候変動適応センターのホームページの機能強化を行い、ユーザー自身が操作できるような情報発信を行った。またそうした情報を用いて、さまざまなステークホルダーとの気候変動に関するリスクコミュニケーションを実施した。	—	—	B
145	総合的な地球温暖化対策	気候変動に適応する	長野県における気候変動の影響と適応策	気候変動により想定される影響及びそれに対応するための適応策を別冊1「長野県における気候変動の影響と適応策」としてまとめました。国の研究機関等と連携し、県民生活や産業活動への影響が大きい分野から、順次、影響評価を行い、対象分野・項目を追加していきます。	地球温暖化適応策推進事業	国の研究機関と連携し、最新の気候予測データの収集、農業、防災、健康分野における気候変動影響の評価、アンケートやヒアリングによる県内主要産業、地場産業への影響調査を実施した。これらの内容を整理した上で、気候変動により想定される影響及びそれに対応するための適応策の見直しを行う。	—	—	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
146	総合的な地球温暖化対策	気候変動への学びを深め、連携の輪を広げる	気候変動に関する学びを深める	参加型の環境学習・体験機会を提供する「信州環境カレッジ」を核として、気候変動に関する環境教育を推進します。気候変動に関するWEB講座を拡充し、誰でも・いつでも・どこでも学べる環境を整えるほか、小中学校や高校の授業、課外活動で利用できる学校講座を開催します。また、SNS上での講座実践者と受講者又は受講者同士の交流を促し、関心の輪を広げます。 また、高校や大学等と連携し、生まれ育った地域や生活圏における身近な気候変動について、フィールドワーク等を通じて学生が自ら考え、課題解決を図る探究的な講座を開催し、気候変動に立ち向かう若者の輪を広げます。 あわせて、市町村や企業等と共同で企画・運営する協働講座を開設し、市町村や企業等の要望に応じて、地域や暮らし方、職業に応じた幅広いカリキュラムを提供することにより、地域や事業活動における主体的な学びを支援します。 【ロードマップ県施策】 ・信州環境カレッジによる信州ゼロカーボンWEB講座などの学びの提供	信州環境カレッジ事業	環境に関する県民の「学び」を拡大し、信州の自然環境保全や持続可能な社会を支える人づくりを進めている。 具体的には、県内各地域で広く参加者を募っている「地域講座」開催への開催費用支援や、学校からの申込により開催する出前講座である「学校講座」の開催費用支援しており、これらの講座を信州環境カレッジサイトで一元的に情報集約しており、長野県内の環境に関する情報がこのサイトで収集できるようになっている。 このほか、ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」と連携して、企業やNPO団体等のゼロカーボンについてのイベントについての開催支援や、県民への脱炭素型ライフスタイルの転換を促すことを目的とした「ゼロカーボンCMコンテスト」を開催している。 また、教育委員会と連携して、学校側のニーズに応じた環境学習のサポートをしており、学校での総合学習や教科横断的な環境学習を推進しています。	信州環境カレッジ受講者数 【目標】 R3:12,180人 R4:12,650人 R5:13,120人 R6:13,590人 【実績】 R3:12,180人 R4:10,635人 R5:13,611人 R6:14,286人	—	A
147	総合的な地球温暖化対策	気候変動への学びを深め、連携の輪を広げる	気候変動に関する学びを深める	サイエンスカフェなど、気候変動をテーマとしたイベントを県内各地で開催し、気候変動の影響やリスクを科学的な視点を交えて分かり易く伝え、幅広い年齢層に学びを広げます。	地球温暖化適応策推進事業	環境研主催のサイエンスカフェ、自然ふれあい講座、信州自然講座、施設公開のイベントにおいて、気候変動をテーマにした発表や展示、体験学習を通じて、気候変動の実態と影響をさまざまな年齢層の県民にわかりやすく伝えている。	【実績】(R3～R6) ・サイエンスカフェ:5回、106名 ・自然ふれあい講座:19回、394名 ・信州自然講座:3回、724名 ・施設公開:3回、107名 ・適応センター主催講座:2回、186名	—	B
148	総合的な地球温暖化対策	気候変動への学びを深め、連携の輪を広げる	国や地域を超えて互いに連携する	県民総参加の気候行動プラットフォームとして「長野県ゼロカーボン実現県民会議」を立ち上げ、気候危機に立ち向かうあらゆる立場・世代の県民に参画を促します。毎年度、県民が気候変動を共に学び、発信する場として「ゼロカーボンミーティング」を開催し、あらゆる主体のパートナーシップの構築を促進します。 【ロードマップ県施策】 ・くらしふと信州における様々な主体との共創によるプロジェクトの創出支援 ・ゼロカーボンミーティングやセミナー・勉強会等の学びの提供	・参加登録者提案による様々なプロジェクト ・学校断熱普及プロジェクト ・全ての建物に屋根ソーラーを！プロジェクト ・エネルギー自立地域プロジェクト	くらしふと信州を立ち上げ、様々な主体と連携したイベントを開催するとともに、県内10広域で様々な主体と連携して「ゼロカーボンミーティング」を開催	【実績】 ・R4.9月にくらしふと信州を始動 ・R5.1月にくらしふと信州拠点を長野市に開設 ・R6にくらしふと連携拠点を県内3拠点を設定。 ・くらしふとmeetup！の開催(8回) ・くらしふとカンファレンスの開催(2回) ・ゼロカーボンミーティング(県内10地域各1回)	—	B
149	総合的な地球温暖化対策	気候変動への学びを深め、連携の輪を広げる	国や地域を超えて互いに連携する	自然を核とした地域経済の活性化とゼロカーボンの実現をオールジャパンで取り組む「日本みどりのプロジェクト」を通じて、自然公園の活用や植樹などの森林整備を体験する「みどりの教育旅行」を推進します。	—	地域の観光団体が取り組む森林整備の学びとSDGsを实践する「みどりの学習旅行」について、植樹場所の調整等を支援	【実績】 R6に(一社)木曽おんたけ観光局が木曽町で企画した「みどりの学習旅行」において、大阪の中学生252人が植樹を体験	—	B

番号	施策の柱	施策の方針	施策区分	ゼロカーボン戦略及び ロードマップにおける記載	取組 (事業名等)	取組状況 (実施内容)	目標・成果	課題 (実施を終了した取組及び 実施予定のない取組は、そ の理由)	評価
150	総合的な地球温暖化対策	気候変動への学びを深め、連携の輪を広げる	国や地域を超えて互いに連携する	高校生を気候変動に関する国際会議や環境先進国等に派遣し、国際的な議論や世界で行動する若者等との交流を通じて気候危機への認識を深め、地域の先頭に立ち具体的な行動を起こせる人材を育成します。	高校生の国際会議等への派遣	高校生を気候変動に関する国際会議や環境先進国等に派遣	【実績】 ・R3 国際学生ゼロカーボン会議2022(オンライン)の開催 ・R4 信州つばさプロジェクトでの視察 ・R4 国際ゼロカーボン会議2023(オンライン)への参加 ・R5 フィンランドの大学生との交流・視察 ・R6 「台湾国際科学フェア」における発表	—	B
151	総合的な地球温暖化対策	気候変動への学びを深め、連携の輪を広げる	国や地域を超えて互いに連携する	【ロードマップ県施策】 ・市町村における地方公共団体実行計画の策定支援	市町村の策定支援	市町村の問合せに対して、環境省の財政支援やマニュアル・ツールを紹介	【実績】 策定市町村数 ・事務事業編:70/77 ・区域施策編:37/77	市町村のノウハウや人材不足等により、未策定及び未改定の市町村がある。	C